

令和6年度

岸和田市教育委員会の点検・評価報告書

(令和5年度施策・事業対象)

令和6年8月

岸和田市教育委員会

はじめに

平成 27 年度に市長及び教育委員会が協議・調整を行う『総合教育会議』を設置するとともに、国が定める第 2 期教育振興計画と整合を図りつつ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本的な方針となる「岸和田市教育大綱（第 1 期）」を策定しました。その後、平成 30 年から『総合教育会議』での議論を重ね平成 31 年 2 月に令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間を対象とした「第 2 期岸和田市教育大綱」を策定しました。

本市教育委員会では、この教育大綱の下で、教育の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、“みんなが輝くまち岸和田”を目指して、8 つの基本方針に沿った学校教育や生涯学習の取組を推進するため、当年度において重点となる施策や取組、さらにその中でも最重点となるものを明確に示した「令和 5 年度岸和田市教育重点施策」を策定しました。

本報告書は、教育重点施策に掲げた施策体系を基にした主要な施策や事業を抽出し、令和 5 年度の事務事業について点検・評価を実施して作成したもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の“事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない”との規定を踏まえたものです。

この点検・評価結果を十分に活かし、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを見つめ直し、P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルの理念に基づき、今後、更に活力ある教育行政の効果的推進に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 8 月

岸和田市教育委員会

目 次

1. 令和6年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
2. 点検・評価シートの見方	2
3. 点検・評価結果	
評価委員会委員による総評	3
《項目No.》 《事業名》	
1 授業の改善・読書活動の充実	4
2 「あゆみファイル」の活用	6
3 産業教育の充実	8
4 研修・啓発の充実	10
5 生徒指導体制・教育相談体制の充実	12
6 学校給食運営の充実	14
7 体力向上の取組の推進	16
8 長寿命化計画に基づく教育環境の改善	18
9 小・中学校の適正規模・適正配置の推進	20
10 教員の業務負担軽減に向けた取組の推進	22
11 生涯学習基本方針の推進	24
12 学び舎プログラムの実施	26
13 子どもの読書活動の推進	28
14 資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進	30
15 部活動地域移行の推進	32
16 社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備	34
17 市内文化財を活用した普及事業の開催	36
18 屋内外における多彩な行事の開催	38
19 令和5年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応	40
4. 教育委員会会議の実施状況、教育委員の主な活動状況	43

資 料

- 岸和田市教育委員会点検評価実施要領
- 関係法令
- 岸和田市教育委員会評価委員会規則
- 評価委員会委員名簿

◆ 令和6年度教育委員会の点検・評価について 《ご意見をお寄せください》

1 令和6年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 実施方法

- 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（令和6年度は19項目）を抽出整理しました。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例市議会に報告します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
令和6年4月	部課長会議	点検・評価対象項目の抽出
令和6年4月	定例教育委員会	点検・評価対象項目の決定
令和6年6月	評価委員会	点検・評価シート（案）の審議
令和6年7月	学校園訪問	幼稚園、小学校、中学校を視察
令和6年7月	評価委員会	点検・評価結果のまとめ
令和6年8月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）の審議
令和6年8月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

（「岸和田市教育委員会評価委員会規則」（P. 48）、「評価委員会委員名簿」（P. 49）参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、山滝支所及び各市民センターにて閲覧等により公表します。

2 点検・評価シートの見方

☆【令和6年度 点検・評価項目（令和5年度施策・事業対象）】

第2期岸和田市教育大綱（別冊資料）の体系を基に、令和5年度岸和田市教育重点施策（別冊資料）のうち、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（令和6年度は19項目）を抽出整理し、事業ごとに評価シートにて点検・評価しています。

所属名につきましては、点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

☆【令和6年度 点検・評価シート】

〔1. 教育重点施策での位置付け〕

令和5年度岸和田市教育重点施策に掲げられた施策・事業に該当する「基本方針」及び「重点項目」を記載しています。

〔2. 事業の目的・概要〕

点検・評価を行った事業の目的や意図、ねらい及び概要を記載しています。

〔3. 事業費〕

令和4年度決算から令和6年度予算の事業に要する費用を記載しています。

また、“決算と予算”もしくは“予算と決算”に大きな差がある場合は、その理由を記載しています。

〔4. 取組の成果（効果）目標〕

令和5年度の具体的な取組の目標を設定し、成果の指標内容などを記載しています。

〔5. 令和5年度の取組内容〕

上記〔2. 事業の目的・概要〕で記載した内容のうち、令和5年度中に取り組んだ内容及び成果の指標の実績数値を記載しています。

〔6. 評価〕

次の項目をもって評価を行っています。

・令和5年度の取組を実施した結果、現れた効果を記載しています。また、目標に対する達成度や効果・効率度などから、担当課としての総括評価を記載しています。

〔7. 今後の課題・方向性〕

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

3 点検・評価結果

評価委員会委員による総評

評価委員は、岸和田市教育委員会の「教育に関する事務の点検及び評価」の結果について「おおむね適正である」とする。

理由及び今後についての意見は、下記のとおり。

- 昨年度の評価で「目標を下回る」となっていた3項目のうちの1項目では「目標通り」と評価を上げている。学びの土台づくり推進事業としてのコグトレ実施前後で対満点率の明らかな数値向上がみられ、チャレンジテストにおける対府比との差が縮まっている部分があることや、同一集団における改善がみられる等、点検評価を有効に活用し、自ら振り返りを行い、今後の課題・方向性を整理し取組を重ね継続してきた成果であるといえる。また小学校における全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果で、府との体力合計点差が全体的に縮められていることも同様の成果であるとともに、中学校では、差が開いたことは、今後の課題が見えた部分であるといえる。
- 評価項目については、昨年度からの継続項目として抽出されている16項目に、学校教育環境向上の一環として長寿命化計画に基づく教育環境の改善や部活動地域移行の推進といった新たな主要な施策・事業を追加するなど、新規に2項目が抽出されている。
- その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関し、学校現場や施設などで実施された感染対策内容や教育委員会として実施された内容について、引き続き項目ごとにまとめて表記され、市民に分かりやすい形で示されている。
- 一方、成果指標については、一部改善が見られるが成果目標に沿ったより市民にわかりやすい指標を選定する余地は残されていると考えられるため、引き続きより良い指標設定に努められたい。
- 点検・評価している主要な施策や事務事業については、その多くが「目標通り」以上の評価となっている。今後も本点検・評価の結果を活かし、具体的な取組として改善を重ね、より効果的に教育行政が推進されることを期待する。

令和 6 年度 点検・評価シート

項目No.	1	
事業名	授業の改善・読書活動の充実	所属名 学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(2) 活用する力の育成

2. 事業の目的・概要

目的
＜学力向上支援事業＞ 学校の授業改善を推進するとともに、児童生徒の基礎基本や、学習習慣の定着に向けた取組を通して、児童生徒の学力向上を図る。 ＜読書活動事業＞ 読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童生徒の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。
概要
児童生徒の学力が恒常的に低迷しており、極めて深刻化している。児童生徒に直接的にアプローチするものや、教職員に対してアプローチするものなど、さまざまな角度からの取組を組み合わせることで、学力課題の解決に結び付けたい。学びの土台作り推進事業（コグトレ）を令和5年度は29校園で実施。

3. 事業費

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
59,262 千円	67,894 千円	66,858 千円	82,263 千円
大きな差 がある	項目 理由	③と④ 学校司書・学習支援員の配置の拡充。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
＜学力向上支援事業＞ ◇児童生徒の基礎基本の定着、知識などを活用・表現する力の向上 ＜読書活動事業＞ ◇児童生徒の読書習慣の定着	＜学力向上支援事業＞ ◇中学生チャレンジテスト正答率の対府比 ◇放課後学習支援事業参加児童のテスト正答率 ◇コグトレのアセスメント結果の対満点率の推移 ＜読書活動事業＞ ◇学校図書館における児童生徒への図書貸出冊数

5. 令和5年度の取組内容

＜学力向上支援事業＞ ◇学びの土台作り推進事業『コグトレ』（認知機能トレーニング法）を29校園で実施 ◇放課後学習支援事業（まなびサポート）の実施 民間委託により全小学校に指導員を派遣し、放課後に個々の児童の課題に応じた学習支援を行った。 ◇学習支援員の派遣 学力保障の観点から全小中学校に派遣し、授業中や放課後等での児童生徒の学習のサポートを行った。 ◇市学力調査の実施 ◇授業改善アドバイザー（退職教員・大学教授等）の派遣 小中学校27校に授業改善アドバイザーを派遣し、日々の授業または授業研究会の場で指導助言をした。 ◇パッケージ研修（指導主事による校内研修支援）の実施 小学校6校で実施。指導主事が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。 ＜読書活動事業＞ ◇学校司書（図書館の書物の整理・選定、子どもたちの調べ学習の助言、新聞などの資料の提供等、司書教諭の補佐を行う職員）の派遣 学校司書を、24小学校・11中学校には週2日（1日6時間）、3小学校には週4日（1日6時間）派遣した。
--

6. 評価

＜学力向上支援事業＞

◇チャレンジテスト対府比（正答率：府を1とする）

1 年生

令和 5 年度			令和 4 年度		
国語	数学	英語	国語	数学	英語
0.88	0.86	0.88	0.91	0.89	0.91

2 年生

令和 5 年度						令和 4 年度					
国語	数学	英語	社会	理科 A	理科 B	国語	数学	英語	社会	理科 A	理科 B
0.92	0.89	0.87	0.93	0.92	0.84	0.90	0.87	0.86	0.91	0.88	0.91

理科 B を除いては改善傾向が認められるものの、正答率は全ての教科にわたって依然として低い状況にあり、大きな課題がある。同一集団（令和 4 年度 1 年生と令和 5 年度 2 年生）で比較すると、国語においては改善傾向が見られるが、英語に関しては、ポイントが下がる結果となった。

◇放課後学習支援事業（算数において、開始時と終了時の偏差値が向上した割合）

令和 5 年度			令和 4 年度		
3 年生	4 年生	5 年生	3 年生	4 年生	5 年生
65.2%	51.5%	23.8%	57.1%	46.3%	32.3%

令和 5 年度も例年と同様、当該学年のテキストを使用して学習を進めた。個々の児童の課題に応じて、前の学年の学習にさかのぼり、補充プリントでの支援。3, 4 年生では偏差値が向上した割合が半数以上あったが、5 年生については課題が広がる結果となった。

学校の進捗とあわせながら当該学年の学習を進めることに加え、個々の児童の課題に応じた復習を行ったり、家庭学習で補充できるような方策をとったりするなど、実施の際には工夫が必要である。

◇学びの土台づくり推進事業（コグトレ：アセスメント結果の対満点率の推移）

校 園 種	対 象	1 回目 コグトレ実施前	3 回目 コグトレ実施後	対満点率の変化 【3 回目-1 回目】
幼稚園	5 歳児	45.0%	71.8%	26.8
小学校	低学年	65.3%	79.2%	13.9
	中学年	78.0%	84.7%	6.7
	高学年	86.8%	90.5%	3.7
中学校	全学年	73.9%	80.0%	6.1

校 園 種 別 ア セ ス メ ン ト 結 果 の 対 満 点 率 の 推 移 か ら、1 回 目（コグトレ実施前）より明らかに 3 回目（コグトレ実施後）の対満点率の数値は向上している。また、低年齢の層で対満点率の変化が概ね大きく、一定の効果が出てきていると思われる。

＜読書活動事業＞

◇学校図書館における児童生徒の図書貸出冊数

令和 5 年度		令和 4 年度	
小学校	中学校	小学校	中学校
232,210 冊（24.9 冊/人）	7,784 冊（1.6 冊/人）	248,310 冊（25.8 冊/人）	9,526 冊（2.0 冊/人）

令和 5 年度の学校司書の配置を 19 人に拡充したことで、小学校 3 校で週 4 回配置が可能となり、学校と学校司書とでより連携した読書推進の取組みができるようになった。調べ学習など授業の中で学校図書館を活用する機会が増えた。一方で、小中学校では 1 人当たりの平均貸出冊数が減少していることから貸出冊数が増えた学校の好事例などを共有・活用するなど学校図書館の活用の促進をさらに進める必要がある。

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る △：その他

成果が認められる数値も確認できるが、チャレンジテスト正答率の対府比に課題があるなど、引き続き取組を充実させる必要がある。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

＜学力向上支援事業＞

いずれの事業も継続して実施する。特に、学びの土台づくり推進事業については、効果の高い低年齢・低学年（5 歳児・小 1～4 年生）で実施をする。

＜読書活動事業＞

学校司書を継続して全小中学校に派遣する。令和 5 年度で小中学校に原則週 2 回の派遣（小学校 3 校では週 4 回）だが、今後も拡充していく。

令和6年度 点検・評価シート

項目No.	2		
事業名	「あゆみファイル」の活用	所属名	学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(3) 特別支援教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培うため、就学前から就労までを見通した指導・支援を実施し、生活や学習上の困難の改善及び克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行う。
概要
◇支援学級における指導の充実 ◇通級指導教室の充実 ◇通常の学級における指導の充実 ◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実 ◇就園・就学支援のさらなる充実 ◇介助員及び特別支援教育支援員の配置 ※「あゆみファイル」…岸和田市における個別の教育支援計画。支援が必要な幼児児童生徒について、保護者の同意のもと作成 介助員…支援学級在籍の児童生徒に対して支援する職員 特別支援教育支援員…通常学級在籍の児童生徒に対して支援する職員

3. 事業費

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
123,943 千円	162,603 千円	150,280 千円	216,252 千円
大きな差 がある	項目 理由	③と④ 介助員8名増員、学校看護師1名増員による報酬等の予算が増加したため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	(参考) 成果の指標
◇「あゆみファイル」を作成することにより、幼児児童生徒への一貫した支援をめざす 支援相談等を実施し、適切な支援に生かす 教職員対象研修を実施し、資質向上を図る ◇介助員・特別支援教育支援員を配置することにより、きめ細やかな支援を行う	◇「あゆみファイル」作成数 支援相談実施件数 教職員対象研修実施回数 ◇介助員及び特別支援教育支援員配置数

5. 令和5年度の取組内容

- ◇「あゆみファイル」の活用
 - ・小中学校で合計2,248人分を作成した（R4…2,064人）。
 - ・あゆみファイルの内容について情報共有し、家庭と学校で丁寧な引継ぎに活用している。
- ◇支援相談等について
 - ・府の新・子育て支援交付金を活用し、発達相談員・支援学校等の教員による小中学校における支援相談等を255件（R4…297件）、幼稚園の発達相談及び訪問支援を174件（R4…220件）実施した。
 - ・専門家（学識経験者）による学校支援及び個別相談を、24校に対し48回（R3…25校49回）実施した。
- ◇支援学級・通級指導教室・通常の学級における指導の充実
 - ・支援学級担任対象に、自立活動に関する研修を実施した。（10/19…36名）
 - ・特別の教育課程や支援学級等の活用に関する説明会を、支援学級担任に対し、（①4/12…36名）、特別支援教育コーディネータに対して（②4/13…WEB36名）実施した。また、全教職員対象に7月下旬～9月下旬の期間、オンデマンドで各学校園に配信し、研修を実施した。
 - ・通常の学級や支援学級、通級指導教室などで使用している教材・教具の実践事例を募集し、情報交流ができるように各学校園のファイル管理に示している。
 - ・通級指導教室担当対象に、通級指導教室の運営や指導に関する研修を実施した。（①4/6②8/10③10/10④12/25⑤3/7…各回21名）
- ◇就園・就学支援のさらなる充実
 - ・就学支援委員会を3回（対象327人）、就園支援委員会を1回（対象64人）実施した。
- ◇介助員及び特別支援教育支援員等の配置

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介助員	4人（4校）	4人（4校）	9人（9校）
特別支援教育支援員	44人（34校）	55人（34校）	55人（35校）

- ◇研修会等の実施
 - ・就学前機関の教員、小・中・高等学校教員対象に市の福祉部局・支援学校と協働で、特別支援教育研修を1回（8/2）実施した。
 - ・特別支援教育コーディネータ連絡会を2回（①4/12②11/8）実施した。②11/8は、岸和田市障害児療育部会と共催で実施した。

6. 評価

- ◇「あゆみファイル」の活用について
 - ・特別支援教育コーディネータ連絡会では、各中学校区に分かれて、情報交換会を行った。作成の際に、保護者から家庭での様子や願い等の確認や年度末の引継ぎ方法等について、情報共有を行うことができた。
- ◇支援相談等の実施について
 - ・学識経験者、発達相談員、支援学校教員、指導主事等が支援相談や訪問支援を行い、子どものできたこと、やり遂げたことに対して、気づきほめることの大切さと静かな環境づくりは、どの子どもたちにとっても重要であることを助言いただいた。
- ◇支援学級・通級指導教室・通常の学級における指導の充実
 - ・特別の教育課程や支援学級等の活用に関する研修により、参加者からは、「児童生徒にとって最善の学びの場を保障することの重要性や個々のニーズに応じた支援の必要性を感じた」「市全体の取組みが理解できた」などの感想があった。
 - ・通級指導教室担当者会では、学識経験者の方から通級指導教室の歴史や言葉の指導、運動機能を高めるなどの実践的な研修を行った。
- ◇就園・就学支援のさらなる充実について
 - ・就園・就学支援の調査の際に「あゆみファイル」の活用や支援相談等での児童生徒のアセスメントを把握し、就園・就学支援委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を検討することができた。
- ◇介助員及び特別支援教育支援員等の配置について
 - ・介助員の配置を増員したことにより、児童によっては、個別によりきめ細やかな介助や支援を行うことができ、少しずつ身辺自立や排泄等の自立面での力が身についてきた。また、公認心理士等の専門的な資格を所有している支援員が、発達検査を行ったり、ケース会議に参加したりして、専門性を生かした支援を行うことができた。
- ◇研修会等の実施について
 - ・各種研修会や連絡会を通じて、教職員の資質向上を図ることができた。

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

「あゆみファイル」の活用や就学・就園支援の充実を図ることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇自立活動の適切な実施も含め、支援学級における指導のさらなる充実を図る。
- ◇通常の学級に在籍し一部支援が必要な子どもたちのため、通級指導教室の設置拡充と指導の充実を図る。
- ◇就園・就学支援のさらなる充実を図るとともに、調査項目などの精査を進める。
- ◇介助員の増員を図り、インクルーシブ教育を推進する。
- ◇支援学校のセンター的機能をさらに活用する。
- ◇「あゆみファイル」が、支援の必要な幼児児童生徒にとっても、保護者にとっても、より良い引継ぎのツールになるように作成様式や記載等について、好事例の把握に努めていく。

令和6年度 点検・評価シート

項目No.	3			
事業名	産業教育の充実	所属名	教育総務部	産業高校学務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(5) 専門教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的	岸和田市教育重点施策の「専門教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育3年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。
概要	岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、(1) 地域社会に貢献する人材を今後も排出するために、学校が育成する生徒像を具体的に示すこと(2) 人材育成に必要な基礎学力、専門教育の内容をわかりやすく示し、課外活動を含めた生徒の学校生活全般について積極的に情報発信すること(3) 地域社会や企業、大学および専門学校等との関係を一層充実させ、連携を強化すること(4) 教職員の資質能力を高める校内組織および体制の強化を図ること、以上のような視点を踏まえて改善・充実することで、より一層岸和田市立産業高等学校が、本市にとってなくてはならない学校として持続可能な学校運営をめざす。

3. 事業費

①令和4年度(決算)	②令和5年度(予算)	③令和5年度(決算)	④令和6年度(予算)
45,070 千円	47,849 千円	46,249 千円	51,826 千円
大きな差がある	項目理由	令和5年度と令和6年度の予算額 IT機器の高騰による経費増	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標
◇就職・進学生徒の希望実現 ◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得 ◇国際性の涵養(国際交流派遣) ◇高大連携推進 ◇産業高校(専門教育)実績の周知	◇希望者の就職内定・進学率 ◇資格取得者数・率、全商1級3種目以上合格者 ◇国際交流派遣人数 ◇連携大学 ◇受験者数

5. 令和5年度取組内容

《全日制》 ◇進路指導 ・進路説明会(生徒、保護者向け)、分野別体験学習、職業理解型ガイダンス、進路体験学習、職業適性検査の実施 ・基礎力診断テスト、実力診断テストの実施 ・教員による面接指導、適性検査、応募前職場見学等の実施 ・就職希望者を対象とした卒業生との進路懇談会の実施 ・個人面談を軸に、一人ひとりの興味適性に応じた志望大学・短期大学の合格に向けた指導 ・多様な入試制度に対応した受験指導、進学講習、志望理由書書き方講座、面接・集団討論練習の実施 ◇専門教育 ・「マーケティング」「商品開発と流通」「観光ビジネス」「地域探求」の新しい選択科目を導入し、地元企業とも連携して地域資源も活用した授業を行った。 ・検定試験において初級資格の確実な取得と個々に応じた目標資格の取得に向け補習を実施した。 ・学科間交流(CAD講座、基礎ビジネス)や、「産業教育フェア」と「卒業制作展」の同時開催など、商業科、情報科とデザインシステム科との交流に取り組んだ。 ◇国際交流 ・文化国際課と連携し、サウスサンフランシスコ市へ5名の生徒派遣を実施した。また、令和6年度からの韓国漢江メディア高校への派遣再開に向け、記念品の交換など関係維持に努めた。 ・ALTやCALL教室を活用した授業を展開し、希望する生徒には7限目の英語講習を通じて、英語でのコミュニケーション能力の向上と全商英検取得にも取り組んだ。 ◇PR、広報活動 ・中学生向け体験入学の実施 ・学校説明会や個別相談会、オープンスクールの実施(中学生と保護者対象) ・教員による中学校訪問 ・市民公開講座の開催(Word、Excel、簿記、ものづくり体験、アーチェリー) ◇連携大学 ・8大学と高大連携協力に関する協定を締結している。 《定時制》 ◇進路指導 ・ホームルームや個人面談で生徒のキャリアに対する意識を高めた。 ・応募前職場見学を実施した。 ・進路対策講座(履歴書作成・面接練習・作文などの指導)を実施した。 ・進路説明会、職業別ガイダンス、大学・専門学校の見学や体験、着こなし講座などを実施した。 ◇基礎学力の定着 ・1年生を対象に0時間目基礎学力講座を実施した。 ◇専門教育 ・選択科目のゴールをわかりやすく示すため、「ビジネス」「国際交流」「観光ビジネス」「簿記会計」「プログラミング」の5つを「学びのルール」(系列)として実施した。 ・放課後に簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定の補習を行った。 ◇PR、広報活動 ・教員による中学校訪問・学校説明会(授業体験、学校見学)の実施。

6. 評価

◇令和5年度卒業生進路状況

	全日制					定時制				
	R 5		R 4		前年比	R 5		R 4		前年比
就 職	69	27.3%	64	23.6%	107.8%	7	50.0%	7	50.0%	100%
進 学	177	69.9%	201	71.2%	88.1%	5	35.7%	5	35.7%	100%
その他	7	2.8%	6	2.2%	116.7%	2	14.3%	2	14.3%	100%
計	253	100%	271	100%		14	100%	14	100%	

◇各種検定合格者数

※（財）全国商業高等学校協会主催 簿記検定・ビジネス文書検定・情報処理検定 取得人数

検定種別	級	R 5				R 4			
		商業科	情報科	合計	取得率	商業科	情報科	合計	取得率
簿記	1級	45	5	50	6.3%	52	8	60	8.6%
	2級	245	95	340	42.6%	297	99	396	57.0%
	3級	94	220	314	39.3%	229	215	444	63.9%
ビジネス文書	1級	6	39	45	5.6%	17	66	83	11.9%
	2級	223	206	429	53.8%	244	205	449	64.6%
	3級	415	0	415	52.0%	398	0	398	57.3%
情報処理 (ビジュ情報)	1級	4	62	66	8.3%	11	19	30	4.3%
	2級	144	200	344	43.1%	154	212	366	52.7%
	3級	415	0	415	52.0%	438	0	438	63.0%
情報処理 (ブザミナ)	1級	0	17	17	2.1%	0	11	11	1.6%
	2級	0	192	192	24.1%	0	189	189	27.2%

※全商1級多種目合格者…5名（6種目0名、5種目1名、4種目2名、3種目2名）
【前年度】…23名（6種目1名、5種目4名、4種目4名、3種目14名）

※1Tパスポート試験合格者2名 【前年度】6名

※デザインシステム科検定合格者

▷レタリング検定（2級）2名（3級）21名 【前年度】（2級）3名（3級）17名

▷色彩検定（2級）4名（3級）16名 【前年度】（2級）9名（3級）20名

▷パソコン利用技術（1級）0名（2級）1名（3級）24名 【前年度】（1級）4名（2級）9名（3級）37名

▷初級CAD（建築系）2名 【前年度】3名

▷基礎製図24名 【前年度】21名

▷トレース検定（2級）1名（3級）8名 【前年度】（2級）1名（3級）9名

▷グラフィックデザイン検定（2級）0名（3級）2名 【前年度】（2級）0名（3級）5名

◇英語検定合格者

9月：（1級）3名（2級）2名（3級）4名 12月：（1級）1名（2級）4名（3級）4名

【前年度】9月：（1級）2名（2級）2名（3級）9名 12月：（1級）0名（2級）3名（3級）5名

◇日本語検定合格者（3級）4名（準3級）4名（4級）1名【前年度】（3級）8名（準3級）6名（4級）2名

◇学校就職については、一次応募で91.4%、二次応募で100%の内定率を達成できた。また、2名が公務員に採用された。進学について、国公立大学の合格者は1名であった。

◇入学者選抜競争率

学科	定数	R 6		R 5		R 4	
		志願者	競争率	志願者	競争率	志願者	競争率
商業科	160	124	1.02 倍	101	1.03 倍	103	1.08 倍
情報科	80	121		147		157	
デザインシステム科	40	61	1.53 倍	34	0.85 倍	67	1.68 倍
商業科(定時制)	40	21	0.53 倍	19	0.48 倍	13	0.33 倍

◇定時制◇

◇基礎学力講座を中心とした学習指導、商業科の特色を活かした検定資格指導、系統立てた進路指導、きめ細やかな生徒指導の結果、生徒対象の学校教育自己診断における肯定的な回答が、進路指導に関する3項目平均で95.2%に達した（前年93.3%）。

「学校は、ホームルームや面談などで将来の進路や生き方について考える機会を提供している」95.2%（前年97.1%）

「学校は、進路についての情報をよく知らせてくれる」92.9%（前年88.6%）

「学校は、進路実現（就職・進学対策）を積極的に行っている」97.6%（前年94.3%）

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

多くの公立高校で定員割れが生じる中、前年度を上回る志願者数を得た。また、就職は受験者全員の内定を得た。各種の資格取得においては、全体としては前年実績をやや下回った。

令和 6 年度 点検・評価シート

項目No.	4	
事業名	研修・啓発の充実	所属名 学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(1) 人権教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
同和問題をはじめ、在日外国人や性的マイノリティー等に関わる様々な人権問題について、人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。
概要
◇自己有用感を培い、人権感覚を育む集団づくりの推進 ◇人権問題の解決にむけた学習の充実 ◇平和教育の充実 ◇教職員研修の充実 ◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実 ◇日本語指導の充実

3. 事業費

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
8,170 千円	9,173 千円	9,052 千円	10,084 千円
大きな差 がある	項目 理由	③と④ 日本語指導が必要な外国籍児童生徒等に対して、母語指導・通訳者及び日本語指導補助員の派遣回数が増加となったため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇人権教育研修において、参加者が内容を十分理解し、子どもへの指導に資するため、研修の理解度や満足度の肯定的な回答の割合を把握する。	◇人権教育研修における参加者アンケートで、理解度や満足度に関する肯定的な回答割合…80%以上

5. 令和5年度の実施内容

【担当者会・研修総計…10回】

- ◇人権教育担当者会（校園内における人権教育の推進等）…2回（①5/16②1/18…合計116人）
- ◇人権教育研修①～③（①5/11仲間づくり・同和問題、②7/26多文化共生、③9/29性の多様性）…3回（合計165人）
- ◇管理職（校長）研修（部落問題学習の在り方と学校運営等）…1回（8/4 39人）
- ◇児童虐待防止担当者会（虐待対応のポイント）…1回（4/25 61人）
- ◇児童虐待防止事例研修（事例を基にした対応ポイント）…1回（10/12 61人）
- ◇初任者人権教育研修（人権の基礎的理解）…1回（8/17 40人）
- ◇男女共生教育担当者会・セクハラ防止担当者会（セクハラ防止および対応）…1回（6/8 58人）

【啓発等】

- ◇人権を守る作品展（ポスター…311点、標語…312点、入場者…1,201人）
- ◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配付）
- ◇いじめ防止啓発ポスター・標語展
- ◇「ストップ！ いじめ」啓発カード作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配付・活用）
- ◇人権作品集「なかま」の作成・配付（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配付・活用）
- ◇男女共生教育「自分らしさを大切に」啓発リーフレットの作成・配付（小学校1年生、小学校5年生、中学校2年生及び教職員に配付・活用）

【その他】

- ◇学習者用端末を用いて、日本語指導が必要な児童生徒による交流を実施（2回 ①7/20 ②12/22）

6. 評価

- ◇人権教育研修①～③について、研修理解度と満足度の肯定的回答の平均が、90%となった。参加者からは、「子どもたちに、「どうした？」「そうやったんか？」「だったらどうしようか？」という声かけを行い、一緒に考えることの大切さを学びました。」「自分のアイデンティティや生き立ちに自信を持ち、社会にある差別を知ることで、自分だったら、どのような行いをするか授業で考えていこうと思いました。」「当事者の方から経験話を聞くことでその時々思いや感情がよく分かり、今後の指導に生かしたい。」などの感想があった。
- ◇児童虐待防止事例研修については、外部講師を招聘し、性的被虐待や性事案が生じた際の、事例をもとにした研修を実施した。参加者からは、「事例についてのお話で最悪の結果はすぐ来るかもしれないということが心に残った」「事象に対して教職員がアンテナを高く察知していかなければならないということを確認できた」などの感想があった。また、児童虐待防止担当者会では、ヤングケアラーの早期発見と対応についてのリーフレットを配布し、その周知と理解啓発を進めた。
- ◇平和教育については、府内施設の活用や他課での平和資料展の開催、被爆体験伝承講和等の情報周知を行った。
- ◇「人権を守る作品展」では、子どもたちの作成したポスターや標語を掲示し、多くの市民が訪れ、啓発を促すことができた。
- ◇男女共生教育に関するリーフレットと指導の手引きを配付し、児童生徒の教材として活用することができた。児童生徒からも「心と体について考えることができた」「新しい自分に気づくことができ、自分らしさを出していこうと思った」などの感想があった。
- ◇日本語指導が必要な児童生徒を対象に、タブレット端末で繋ぎ、交流を図ることができた。

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

実施した研修では、理解度に関する肯定的回答数が多かった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇担当者会・研修会では、様々な人権問題に関する学習を行い、その内容を各学校園内で伝達し、人権を取り入れた授業実践を推進することにより、教職員の指導力向上を図る。
- ◇平和教育を通じて、平和の尊さや生命の大切さを認識し、自他の生命を尊重する態度を育成する。
- ◇人権啓発冊子の作成・配付や作品展の実施を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。
- ◇日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、学習者用端末を効果的に活用するなどして、個に応じた丁寧な指導をさらに推進する。
- ◇児童虐待に対する学校、教職員等の役割、責務について、研修の充実を図り、虐待の早期発見・早期対応、関係機関との連携など組織的体制を推進する。
- ◇ヤングケアラーの概念について引き続き、保護者、教職員への周知を進め、早期発見と相談体制の充実を図る。

令和 6 年度 点検・評価シート

項目 No.	5	
事業名	生徒指導体制・教育相談体制の充実	所属名 学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(3) 生徒指導の充実

2. 事業の目的・概要

目的
◇児童生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ることを目的とする。
概要
いじめ防止及び教育相談機能を充実させ、すべての子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができる学校組織体制を構築する。各種専門家（SC：スクールカウンセラー・SSW：スクールソーシャルワーカー・SL：スクールリーダー）や各支援員（警察 0B・教員 0B・地域の方々等）を配置し、子どもや家庭が抱える課題を多角的に分析し、かつ迅速に対処することで、いじめ・不登校・虐待・非行の未然防止や早期対応を図る。また、子どもたちの自尊感情を育てる取組を継続的に実施し、全ての子どもたちがよりよい学校生活を送ることができる環境づくりを行う。

3. 事業費

①令和 4 年度 (決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
26,149 千円	32,293 千円	30,423 千円	38,762 千円
大きな差 がある	項目	①と②、③と④	
	理由	SC、SSW の配置の拡充	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題の未然防止とともに、発生件数減少 ◇いじめの積極的認知と適切な組織対応	◇岸和田市小中学校における以下の数値 ・不登校児童生徒数 ・暴力行為件数 ・いじめ認知件数及び解消率

5. 令和 5 年度の実施内容

◇SC をのべ 18 名（府からの配置とは別に、市独自に各小中学校に 1573.5 時間、教育相談室に 918 時間）配置した。 ◇SSW を 6 名配置（年間 432 回 2592 時間）し、ケース会議への参加し、福祉的視点から児童生徒保護者へ支援を行った。 ◇SL 相談会を月に 1 回実施（年間 39.5 時間の派遣）、学校への法的支援を行った。 ◇緊急性・重要度の高い事案について、学校支援チーム・指導主事を派遣し、その解決にあたった。 ◇生徒指導支援員（警察 0B）を 2 名配置し、生徒指導上課題を抱えた生徒や保護者に対して、面接など支援を行った。 ◇子ども支援員（教員 0B・地域の方々）として 6 名を配置し、集団適応が難しい子どもへの個別支援を行った。 ◇教育相談室や学校教育課において保護者等からの電話相談・来室相談を広く受け付け支援にあたった。
--

6. 評価

◇岸和田市小中学校における不登校・暴力行為等の数（いずれも各年度末時点）							
令和 5 年度				令和 4 年度			
不登校 児童生徒数	暴力行為 件数	いじめ 認知	いじめ 解消率	不登校 児童生徒数	暴力行為 件数	いじめ 認知	いじめ 解消率
625 人 小:197 人 中:428 人	543 件 小:274 件 中:269 件	528 件 小:334 件 中:194 件	小: 87% 中: 93%	625 人 小:237 人 中:388 人	475 件 小:267 件 中:208 件	588 件 小:400 件 中:188 件	小: 92% 中: 91%

【不登校について】
学校と専門家（SC・SSW）が連携し、不登校児童生徒や保護者に対して、面接などを通じて学校復帰や児童生徒の社会的な自立に向けて援助を行った。不登校傾向の表れ始めた児童生徒が登校できるようになったり、別室登校ができるようになったりしたケースも多かった。また、相談対応のみならず、教室における行動観察や教職員へのコンサルテーション等も行い、未然防止に努めた。しかし、不登校児童生徒数の大幅な減少には至らなかった。

【暴力行為について】
暴力行為が小中学校ともに増加。校内の生徒指導体制の構築を行うとともに、保護者連携や関係機関との連携を中心に取り組んだが、減少には至らなかった。

【いじめ認知について】
小さな兆候を見逃さず、積極的にいじめ認知を行っている。早い段階から組織で対応にあたり、いじめの深刻化・複雑化を防いでいる。さらにいじめの積極的認知を行い、組織的な対応をもとに解消率を高めていくことができた。

「いじめ防止等のための基本的な方針」（平成 25 年 10 月 11 日文科科学大臣決定）より抜粋

「解消している」状態とは、少なくとも次の 2 つの要件が満たされている必要がある。

①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも 3 カ月を目安とする。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

◇SL 相談会を実施することで、法的な視点に基づいた対応方針を助言いただき、事案の深刻化を防ぐことができたケースがあった。

◇子ども支援員を配置することで、児童生徒への個別支援や生徒指導に関する補助を行えた。

◇相談室の相談件数は 1275 件。相談窓口の周知や各校と専門家の連携で教育相談室へつなぐことができた。

総括評価	□:目標を上回る □:目標通り ■:目標を下回る □:その他
	いじめ認知件数・解消率から、いじめに対する意識の高まりは認められる。しかしながら不登校児童生徒数・暴力行為件数の改善には至らなかった。

7. 今後の課題・方向性

方向性	■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇令和 6 年度は不登校対策を最重点課題とする。教育相談室・子どもサポートルームとが連携し、各専門家による相談対応など、教育相談体制をより一層充実させる。 ◇子どもサポートルームにおいて、適応指導にとどまらず、学習機会の確保、ICT による支援を含めた居場所の提供を行い、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組みを推進する。 ◇市教委として毎月、不登校調査や問題行動調査を行い、各学校の状況を的確に把握するとともに、課題のある学校には、直接学校訪問を行い、迅速且つ適切な支援を講じる。 ◇引き続き、SC、SSW、SL、子ども支援員、生徒指導支援員（警察 OB）等の各種専門家の適切な配置を行い、学校における生徒指導上の諸課題に対して、多面的・多角的な助言をいただくとともに、児童生徒一人ひとりの課題に応じた切れ目のない組織的な対応をめざす。緊急性・重要度の高い事案については、学校支援チームを派遣し、事態の深刻化を回避する。今後も小中学校に SC・SSW の配置時間の拡大など、専門家の拡充を図る。 ◇各専門家には、事案への対応のみならず、未然防止の視点も踏まえ、支援をしていただく。（会議体への参加、スクリーニング、気になる子どもの行動観察・職員へのコンサルテーション等） ◇各校には情報共有や対応方針等を決定する校内組織の構築、学校スタンダードの作成、スクリーニングの実施、自己肯定感や自己有用感にアプローチする取組を充実するように助言していく。 ◇不登校やいじめ問題など、岸和田市の現状に即した研修会の内容について、外部講師を招聘したり、具体的事例を基に構成したりするなど、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図る。 ◇生徒指導担当者の連絡会や学校訪問を通じて、学校園が抱える生徒指導上の課題について情報収集し、学校園・児童生徒への支援の強化を図る。	

令和 6 年度 点検・評価シート

項目No.	6		
事業名	学校給食運営の充実	所属名	教育総務部 学校給食課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(1) 学校給食、食育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
◇これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図ると共に、子どもたちの食への関心を高め食育の向上に繋げる。
概要
◇委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理とする（献立の作成、食材料の選品や購入は市教委及び学校が行う）。また、配膳や回収時に声を掛けるなど児童とのふれあいを行う。
◇委託契約期間は、3年間とする。（少子化に伴う児童数の減少が進む中で、5年契約とすれば、当初契約年度児童数と最終年度児童数の差が大きくなることから、配置基準に差が生じ、結果的に委託料を多く支払う可能性がある。一方、1年契約とすれば、事業者の初期投資の部分が委託料に反映され、高額になることも予想される。それらのバランスを考慮して3年契約としている。）
◇直営から委託への切替えについては、市調理員の退職等に伴い定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定を行う。
◇学校給食における食育として、給食カレンダーや一口メモといった児童・生徒向けの指導資料を作成し、献立や食材、配膳など食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらうための情報発信に努める。また献立では、季節の行事食や郷土料理、教科との連携など食への関心を高め、残食の減少にも繋げるよう工夫する。

3. 事業費

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
245,129 千円	262,499 千円	261,788 千円	288,156 千円
大きな差 がある	項目	②・③と④	
	理由	令和6年度から新規校として常盤小で業務委託を開始するため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇市内小学校 24 校中 13 校の委託継続 （東葛城、八木、旭、浜、城東、東光、城北、光明、春木、八木南、山直北、八木北、天神山 各小学校）	◇調理業務民間委託実施校数 （新規委託校 天神山小）
◇学校給食における効率的・効果的な運営を行う	◇民間委託でない場合（仮定）と民間委託した場合（実際）の市費負担経費の比較
◇学校給食の安定的な運営	◇民間委託事業者の責による給食が提供されなかった日数

5. 令和5年度の実施内容

- ◇小学校 13 校で給食調理業務等を民間委託：（対象児童数）5,043 名 （R5：13 校、R4：12 校）
（城北、光明、東葛城、東光、城東、浜、八木、春木、旭、八木南、山直北、八木北、天神山小学校）
- ◇委託業者が作成する学校給食日常点検票や調理業務完了確認書等を学校（毎日）及び教育委員会（月 1 回及び必要な都度）が点検し、業務履行状況の確認を行い、滞りなく給食を提供した（委託業者の責により給食が提供されなかった日数 R5 年度：0 日）。
- ◇委託契約期間を終える 3 校（旭小、東葛城小、八木小）と新たに加えた 1 校（常盤小）の委託業者選定を実施した。
- ◇学校給食は子どもたちにとって生きた教材であり、地域で生産されたものを給食で提供するという地産地消の取組みも食育の充実に繋がるものと考え実施している。小学校では地域の納入業者に岸和田市産や大阪府内産といった産地の近い野菜を少しでも納入してもらうよう依頼し、中学校（給食センター）では、地域で生産が盛んな「玉ねぎ」「青ねぎ」「みつば」「きくな」など、確実に府内産が見込めるものについては産地指定を行い調達した。
- ◇児童・生徒数が減少するなか食物アレルギーの対象者数は増加傾向にある。食物アレルギー対応については、医師や保護者代表のほか学校教職員等で構成する、学校給食食物アレルギー対応委員会を開催し、食物アレルギー関連の事故・ヒヤリハットの報告や、事故が起こってしまった後の学校での対応の検証などを行った。また、すべての事故・ヒヤリハットは学校にフィードバックし、子どもたちに安心・安全な学校給食を提供出来るよう努めている。

6. 評価

- 【取組後の効果】
- ◇令和5年度における民間委託実施に伴う経費節減効果額
 - ① 民間委託校が直営のままであった場合に要する経費： 310,395 千円
 - ② 民間委託に要する経費： 261,788 千円
 - ③ 経費節減額（①－②）： 48,607 千円
- 【点検結果】
- ◇民間委託を実施している 13 校については、本市が定めた「衛生管理マニュアル」に従って作業し、調理従事者に対しての健康診断や月 2 回検便の実施を義務づけるとともに、本市の「学校給食調理業務民間委託実務マニュアル」に従い、栄養教諭等が献立表や調理業務指示書等により受託業者の業務責任者に「調理の手順・使用する食材・衛生管理面での注意事項など」を指示することで、学校給食の質を低下させることなく安全・安心な学校給食が実施されている。また、配膳や下膳時に児童と会話し、ふれあうことで調理員と児童との距離を縮め給食をより身近なものと感じてもらっている。
 - ◇更新 3 校と新規校 1 校のプロポーザルでは、4 校中 3 校で複数者の応募があった。それぞれの提案内容とプレゼンテーションを選定委員会において審査を行うとともに、見積価格による価格評価を加味し業者を選定、予算の範囲内で契約を締結し、4 月の給食開始に向けての手続きを完了した。
 - ◇地産地消の取組み

大阪府内産	小学校：7.2%	（多い月 28.7%	少ない月 1.8%）
	中学校：8.4%	（多い月 39.4%	少ない月 1.7%）

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

- ◇委託料の値上がりで節減効果は減少してきているが、民間事業者はフレキシブルな人員配置ができるなど、運営面で委託の効果は大きいと考える。

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇給食調理業務の需要が高まることで人手不足の状況にあり、なおかつ最低賃金の上昇による従事者全体の賃金の上昇などにより、民間委託に要する経費は以前より増加してきているが、直営と比べてまだ経費削減効果は得られている。委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。
- ◇委員会の方針では、民間委託校へ栄養教諭（栄養職員）を配置することとし進めてきたが、直営調理員の退職者不補充により委託校が増加することはあきらかか、国基準による栄養教諭（栄養職員）の配置人数では、委託校 1 校に一人ずつの配置が困難となることから、R6 年度から栄養教諭（栄養職員）2 名が兼務（2 校）を実施ししている。今後も兼務による勤務状況の問題点などを検討していく必要がある。

令和6年度 点検・評価シート

項目No.	7		
事業名	体力向上の取組の推進	所属名	学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(3) 体力の向上

2. 事業の目的・概要

目的
◇体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。
概要
本市児童生徒の体力向上に向けて、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を詳細に分析し、課題を解決するための取組を計画し実施する。全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、大阪府平均値だけでなく全国平均を上回っている種目もあることから、現在取り組んでいるものをより良いものに見直ししながら、引き続き体力の確かな向上につなげていきたい。令和6年度も、小中学校体育科実技講習会や体力向上支援委員会を引き続き実施し、スキップロープチャレンジの取組を推進しつつ、より効果的な取組の計画・実施に向けた協議を進めていく。

3. 事業費

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
16,128 千円	40,866 千円	35,874 千円	55,837 千円
大きな差 がある	項目	①と②、③と④	
	理由	①と②、③と④は学校水泳業務委託の拡大のため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇児童生徒の体力の向上 ◇スキップロープチャレンジ等への、児童生徒の積極的な参加	◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の対府比 ◇スキップロープチャレンジ参加数

5. 令和5年度の取組内容

◇体力向上支援委員会の実施 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、岸和田市児童生徒の体力向上に関する課題について協議し、体力向上施策の検討を行った。例年行っているスキップロープチャレンジのさらなる充実の方策についても協議した。 ◇スキップロープチャレンジの実施 一年通じてエントリー期間とし、積極的な参加を促しながら実施した。 ◇小中学校体育科実技講習会の実施（2回実施） 「楽しさを味わう体育授業づくり」 講師：大阪体育大学体育学部 小林 博隆 准教授 ◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施 ◇各種スポーツ大会の実施 ◇水練学校（参加児童数 200 人） ◇岸和田市水泳指導業務委託 29 学校園で実施 コナミスポーツ：葛城中学校区、山滝中学校区、八木幼小 ザ・ビッグスポーツ：春木中学校区、北中学校区、山直中学校区

6. 評価

◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の府平均との差

	令和5年度		令和4年度	
	男子	女子	男子	女子
小学校	+0.6	+0.7	+0.2	-0.3
中学校	-0.2	-0.6	+1.1	+0.8

(小学校)

男女とも、体力合計点や複数の種目で、大阪府平均と同等あるいは上回る結果となった。特に、男子の「上体起こし」「50m走」「ソフトボール投げ」と女子の「20mシャトルラン」については全国平均を上回る結果となり、体力向上に向けた取組の成果が認められた。しかし、大阪府平均より低い種目（「長座体前屈【男女】」「立ち幅とび【男女】」）も複数あり課題が残っている。

(中学校)

男女とも、体力合計点や複数の種目で大阪府平均を下回る結果となった。男子では、「上体起こし」「反復横とび」「ハンドボール投げ」においては、全国平均を上回る結果となったが、大阪府平均より低い種目「長座体前屈【男女】」「20mシャトルラン【男女】」「50m走【男女】」「握力【女】」「上体起こし【女】」「反復横とび【女】」「立ち幅とび」が複数あり中学生の体力向上が課題となっている。

◇スキップロープチャレンジ参加数

	令和5年度				令和4年度			
	1.2年	3.4年	5.6年	中学	1.2年	3.4年	5.6年	中学
大なわとび部門 クラス8の字とび	39 チーム	36 チーム	36 チーム	47 チーム	20 チーム	29 チーム	27 チーム	57 チーム
大なわとび部門 グループ8の字とび	21 チーム	46 チーム	58 チーム	26 チーム	14 チーム	37 チーム	38 チーム	10 チーム
短なわとび部門 前回し跳び	268人	119人	223人	7人	242人	307人	165人	1人
短なわとび部門 後回し跳び	148人	119人	175人	0人	140人	210人	232人	1人

□:目標を上回る ■:目標通り ○:目標を下回る △:その他

総括評価

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校は改善傾向が見られたが、中学校は昨年度と比較すると低下した。スキップロープチャレンジについては、エントリー数や部門などの参加数が全体的に増加し、体力向上の積極的な取組が認められた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について web ページへの掲載をおこなうとともに、体力向上支援委員会を引き続き実施し、児童生徒の体力向上に向けた実効性のある取組を協議する。課題のある種目についても、委員で共有し課題解決に向け、協議・取組をして、各小中学校に発信する。

◇スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）を、令和6年度も年間の取組として実施する。参加者をさらに増やすため、学校行事（長縄大会等）や体育の授業と関連させて取り組む方法を引き続き提案する。

◇令和6年度も、小中学校体育科実技講習会（指導方法や指示等についての実技研修。市内全小中学校対象に1名以上の出席を依頼）を年2回実施し、教職員の意識や知識、指導力の向上を図る。また、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より中学生の体力向上が課題であるため、中学生を対象とした講習会を検討し中学生の体力向上につなげていく。

◇幼・小・中の水泳指導の業務委託を、令和5年度は5中学校区1小学校区の29学校園で実施をしたが、令和6年度はさらに4学校園（岸城幼、城内小、東光小、岸城中）を加えた33学校園で拡充して実施する。

◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する。

令和 6 年度 点検・評価シート

項目 No.	8	
事業名	長寿命化計画に基づく教育環境の改善	所属名 教育総務部 学校管理課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(2) 安心・安全で快適な学校園

2. 事業の目的・概要

目的 ◇安全、安心な学校施設 学校施設を計画的に保全し長寿命化を図るとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、防災機能の強化など安全性及び機能の強化を図る。 ◇学習環境が充実した学校施設 多様な学習活動を可能とする空間づくり、ICT 環境の整備など学習環境の向上に加え、将来における学習スタイルの変化等に柔軟に対応できる施設整備に取り組む。 ◇生活環境が整った学校施設 学校施設は、児童生徒にとって快適な環境が求められる生活の場であることから、生活様式に対応した空調設備、衛生設備の充実、バリアフリー・省エネに配慮した環境を目指す。
概要 ◇長寿命化改修(予防改修)工事(築 20 年以上 40 年未満の棟) 東光小 12 棟、旭小 17 棟、春木小 16 棟、大芝小 16 棟、光明小 14 棟、岸城中 18 棟、光陽中 22・23 棟、久米田中 24・30 棟、春木中 17 棟の外壁改修及び屋上防水工事 ◇防災機能強化工事(築 50 年以上の棟) 城内小 8・15 棟、城北小 1 棟、光明小 12 棟、春木中 5・20 棟、光陽中 13 棟の外壁改修及び屋上防水工事 ◇バリアフリー化工事(要配慮児童生徒等が在籍する学校) 八木北小、野村中の昇降機設置工事

3. 事業費

①令和 4 年度 (決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
750,907 千円	838,100 千円	768,152 千円	1,143,100 千円
大きな差 がある	項目	③と④	
	理由	令和 6 年度に小学校の既存照明設備を LED 照明設備へ改修するため	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標
◇学校施設長寿命化計画(詳細実施計画)に基づき、小中学校の大規模改造工事を実施し、計画期間(R17)までに実施率 100%を目指す。(約 7 %/年)	◇大規模改造工事の実施率(バリアフリー・省エネ等除く) ◇要配慮児童生徒等が在籍する学校への EV 設置率

5. 令和5年度の実施内容

◇大規模改修工事

No.	学校名	工事費
1	城内小 8 棟 (S27.2・S32.7)・15 棟 (S44.3)、東光小 12 棟 (H2.6)	105,361,300 円
2	城北小 1 棟 (S46.3・S47.1・S48.1・S51.3・H11.9)、旭小 17 棟 (S61.3)	105,961,900 円
3	春木小 16 棟 (H1.3)、大芝小 16 棟 (S63.3)	73,412,900 円
4	光明小 12 棟 (S57.3)、14 棟 (S61.8)	72,002,700 円
5	岸城中 18 棟 (S59.8)	34,941,500 円
6	光陽中 13 棟 (S45.3・S46.2・S52.5・S53.5)、22 棟 (S61.2)、23 棟 (H1.3)	98,821,800 円
7	久米田中 24 棟 (S58.3)、30 棟 (S58.7)	79,695,000 円
8	春木中 5 棟 (S45.3・S49.3)、17 棟 (S63.2)、20 棟 (S39.3・S43.3)	91,525,500 円
9	八木北小 11 棟 (S53.3)、野村中 3 棟 (S62.3)	106,429,400 円
合計		768,152,000 円

括弧内は建築年月

◇令和4年度からの大規模改修工事の実施率：17.9% (33 棟/184 棟)

※令和5年度：9.8% (18 棟/184 棟)

◇要配慮児童生徒等が在籍する学校へのEV設置率：100% (8 校/8 校)

※令和5年度：100% (2 校/2 校)

6. 評価

- ◇築20年以上40年未満の棟の予防改修工事を実施することで、施設の長寿命化を図ることができた。
- ◇築50年以上の棟の防災機能強化工事を実施することで、児童生徒等を事故等から防ぐことができた。
- ◇要配慮児童生徒等が在籍する学校に昇降機を設置することで、バリアフリー化を図ることができた。

総括評価

☐：目標を上回る ☒：目標通り ☐：目標を下回る ☐：その他

事業の目的通り、予防改修、防災機能強化及び昇降機の設置を完了することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇少子化に伴う学校施設の小規模化が進む中、公共施設のあり方を踏まえつつ、適正規模・適正配置の取組みを推進しながら、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備の推進を図るため、引き続き学校教育施設の環境改善を行い、教育重点施策に基づき、安心・安全な学校園づくりに取り組む。

令和 6 年度 点検・評価シート

項目 No.	9	
事業名	小・中学校の適正規模・適正配置の推進	所属名 教育総務部 学校適正配置推進課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(3) 学校園の適正規模・適正配置の推進

2. 事業の目的・概要

目的
少子化に伴う学校の小規模化が進む中、教育環境の充実を図るため、公共施設のあり方を踏まえつつ、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する。
概要
◇児童・生徒数がピーク時の約半数まで減少し、学校の小規模化が進んでいる市立小・中学校においては、子どもたちの教育や学校運営に様々な影響が及んでおり、それらの解消が喫緊の課題となっているため、令和 2 年 3 月に策定した「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」を基に、同年 11 月に「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第 1 期）（案）」（以下「実施計画（案）」という。）を策定し、議会や市民へお示しした。また、これらの取組は、市民や地域のご理解なしには進められないとの考えから、地域説明会や校区懇談会等でご説明するとともに、意見交換を図ることにより、ご理解の醸成に努めてきた。 ◇しかしながら、様々なご意見をいただく中で、一部の地域では、校区懇談会の開催に至らないなど、計画が進められない状況となっている。 ◇そのような中、このままでは、子どもたちの教育環境や学校運営への影響がますます大きくなっていくことを鑑み、令和 5 年当初に、市長が教育委員会へ、山手の方で新たな場所に小中一貫校を新設することと、一旦は、既存の小中学校は閉校にせず、既存校と新たな小中一貫校の、どちらかを選択できるようにすることを提案された。 ◇その後の定例教育委員会会議において、市長からの提案を受けて検討を開始することを確認した。

3. 事業費

①令和 4 年度 (決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
17 千円	300 千円	10 千円	300 千円
大きな差 がある	項目	—	
	理由	—	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇市長から提案のあった小中一貫校について、市長部局と連携して候補地の洗い出しを行う。	◇候補地の選定

5. 令和5年度の実施内容

◇令和5年1月当初に市長から提案のあった小中一貫校を新設できる活用可能な土地について市長部局と連携し検討したが、すぐに活用可能な適地の選定には至らなかった。

◇実施計画（案）について、当初想定していた児童生徒数の推計に変化があり、適正化対象校から外れる学校や、さらなる少子化の影響を受ける学校が生じる見込みとなった。前提条件が変化したことから、実施計画（案）の修正の必要性の有無も含めて、関係校の地域と協議することとした。

6. 評価

◇市長提案については、現在のところ、すぐに活用可能な適地の選定に至っていない状況であり、引き続き検討していくこととした。

◇計画策定時と児童生徒数の推計の値に変化が生じ、実施計画（案）の修正の必要性の有無も含めて対象地域と協議していくこととした。

総括評価	□：目標を上回る □：目標通り ■：目標を下回る □：その他
	市長からの提案のあった小中一貫校を新設できる活用可能な土地について、すぐに活用可能な適地の選定に至らなかった。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇実施計画（案）について、計画当初と児童生徒数の推計に変化が生じてきたことから、現実施計画（案）の修正の必要性の有無も含め対象の地域と協議をする。特に小規模化が著しい校区を中心に、関係地域との新たに協議の場を設ける。また、協議の進めるうえで、まちづくりの観点からも協議ができるよう、市長部局も含めた体制を整備する。	

令和6年度 点検・評価シート

項目No.	10			
事業名	教員の業務負担軽減に向けた取組の推進	所属名	教育総務部 総務課 他	

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(6) 教員の業務負担軽減

2. 事業の目的・概要

目的
◇教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善を図るとともに、さらなる教育指導の充実や授業改善を図るため、引き続き業務負担軽減策の検討を行い、教育委員会として取組を進める。
概要
◇教員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教員が自らの授業力を磨くとともに、日々の生活の質を豊かにすることで、教員の資質向上を図り、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行える状況を作ることが求められている。
◇その実現のため、教育委員会事務局として様々な取組を行っている。
◇「3. 事業費」は、予算を伴う以下の取組について記載している。
A (総務課) 産業医の配置
B (学校給食課) 給食費管理システムの保守・運用
C (学校管理課) 統合型校務支援システムの運用
D (学校教育課) 部活動指導員の活用

3. 事業費

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
A 1,466千円	1,466千円	1,466千円	1,466千円
B 9,713千円	2,530千円	2,530千円	2,530千円
C 5,390千円	9,240千円	9,240千円	22,440千円
D 1,206千円	4,227千円	3,489千円	6,057千円
大きな差 がある	項目	Bの①と②、Cの①と②、③と④、Dの①と③と④	
	理由	B: 令和4年度はシステム導入費用、令和5年度は保守・運用の費用 C: 令和4年9月よりシステム導入、令和6年度に保護者連絡ツール導入のため D: ①③④2名→5名→7名に配置拡充のため	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標
◇時間外勤務時間が月80時間を超えるなど長時間勤務となっている者及び希望する者に、産業医による面接指導を実施する。	◇産業医との面接相談実施件数
◇給食費の公会計開始に伴い、給食費管理システムの運用と学校現場の事務の軽減を図る。	◇給食費管理システムの安定運用と給食関係事務の軽減
◇統合型校務支援システムを運用し、情報の一元管理及び共有を図る。	◇統合型校務支援システムの利用台数
◇中学校での部活動顧問の負担軽減や指導の充実を促すため、教員に代わる指導員を配置する。	◇部活動指導員数

5. 令和5年度の実施内容

◇産業医による面接指導の実施

長時間勤務が認められる教職員及び希望者に対して面接指導を実施した。

面接指導後、学校長に担当者から面談内容を伝えるとともに、産業医の意見書を渡し本人へのフィードバック及び就業面の配慮や職場環境の改善に活用している。

	R 3	R 4	R 5
調査対象者(教職員)	1,110 人	1,128 人	1,148 人
80 時間を超えた月がある者	179 人	192 人	144 人
産業医面談実施者	39 人	53 人	60 人

◇給食費管理システムの運用

全児童生徒及び教職員等の学校やクラス情報をシステムに取込むとともに、金融機関の口座情報との関連付けを行いシステムの運用を開始した。喫食数の状況を管理するため各学校から報告をもらい、給食費を確定し請求を行うなど、給食費の徴収管理を行っている。

◇統合型校務支援システムの運用

統合型校務支援システムの運用について、校務用パソコンの更新や機能追加など、ICT検討委員会で延べ4回にわたって議論を重ね、円滑に事業推進を図った。また、システムの運用に伴う新しい情報システムに係る研修会を開催した。(統合型校務支援システムの利用台数 1,189 台)

◇部活動指導員の配置

部活動の専門的な指導の充実と教員の働き方改革を主な目的に、国3分の1、府3分の1の部活動指導員配置事業費補助金を活用し、令和5年度は中学校5校に1名ずつ、週合計11時間(平日2時間×4日、休日3時間×1日)を基準として配置した。

◇その他の取組

・音声応答装置等の運用

職員室内の電話に音声応答装置を設置し、勤務時間外の電話応答を音声案内に切り替えることにより、教員が業務に集中して取り組める環境整備を行っている。

・学校園閉庁日の設定

長時間勤務の一層の縮減と計画的な休暇取得の促進のため夏季休業期間中に2日間の閉庁日を設定。

・文書量の縮減

教育委員会事務局において照会文書等の精査及び電子化を進め、業務負担軽減につなげている。

6. 評価

◇長時間勤務と判断された教職員に対して産業医による面接指導を行うことにより、具体的な勤務状況や勤務時間の実態把握がしやすくなっている。

◇システムの運用を開始するとともに、当初に求めていた提出書類を学校現場の意見を聞き、煩雑な書類の見直しや教育委員会内部で情報共有できる物は出来るだけ共有し、事務の軽減を図ることに努めた。

◇統合型校務支援システムを運用することにより、教育現場において情報の一元管理及び共有することで業務の質の向上や効率化を図ることができた。

◇中学校に部活動指導員を配置することで、教員の負担を軽減することができた。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

令和5年度の実施内容については、目標を達成しているため。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇教育委員会関係課が学校の管理職及び職場代表と協議を行い、業務負担軽減策を検討し取組を進める。

◇産業医による面接指導を継続する。

◇統合型校務支援システムの定着と活用促進を図り、校務の効率化や教育活動の質の向上につなげる。

◇部活動指導員については、学校のニーズや実情にあった指導員確保に向け募集を行う。

◇給食費公会計管理システムの安定運用と、給食費に関する事務の軽減を引き続き検討する。

令和 6 年度 点検・評価シート

項目No.	11	
事業名	生涯学習基本方針の推進	所属名 生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(1) 生涯学習推進体制の整備

2. 事業の目的・概要

目的
◇人々がその生涯にわたり、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現に向け、本市の生涯学習振興方策の基本を示した「生涯学習基本方針」を平成 30 年に策定した。基本方針にある、「あらゆる市民・住民が自由に学び、市民自治につながる力が生まれることを目標」とし、その方策や体制の整備に向けた取組を行う。
概要
◇「生涯学習基本方針」には、①「学び+実践+ネットワーキング」の活性化【注 1】を目指す ②インクルーシブ・コミュニティ【注 2】づくりに力を入れる ③社会教育支援チーム（仮称）を充実する ④フラッグシップ事業【注 3】を創成するという 4 つの大きな柱がある。 これらを踏まえ、目標指標を設定し、実際の各事業の目標を定めて方向性を明らかにした「生涯学習実施計画」を令和 2 年度末に策定した。 【注 1】生涯学習の基本である自由な学習と地域課題や社会問題の解決に取り組む実践がゆるやかにつながることが重要で、さらにそのつながりが他のコミュニティとつながり続けること（＝「ネットワーキング」）で、課題解決に寄与すると考えられる。 【注 2】インクルーシブとは「包み込む」という意味。誰もが出入りでき、多様な立場や考えを受け入れることができるコミュニティのことで、タイプや目的の異なる集団同士をつなぎ、そこから新たな集団を生み出すことが特徴で、このようなコミュニティが「学び+実践+ネットワーキング」をより活性化させる。 【注 3】フラッグシップ事業とは、旗振り事業の意味。市民・住民の多様な学習と地域の活性化が重なる活動で、インクルーシブ・コミュニティづくりの重要性を内外に周知するための事業。 ◇令和 3 年 11 月に「生涯学習支援チーム」を創設。支援チームの活動は、人と人のつながりからコミュニティを生み、さらにコミュニティとコミュニティをつないでいくための方策や誰でも気軽に入ることのできるコミュニティづくり（インクルーシブ・コミュニティ）について検討するとともに、支援チームがその中間支援の役割で具体的な取組を行うフラッグシップ事業を企画し実施する。

3. 事業費

①令和 4 年度 (決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
540 千円	1,030 千円	516 千円	1,399 千円
大きな差 がある	項目	②と④	
	理由	家庭教育支援事業が学校教育課より移管のため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇生涯学習支援チームにおいて、フラッグシップ事業に向けた議論を行い、実施する。	◇フラッグシップ事業の実施

5. 令和5年度の取組内容

◇「生涯学習審議会」の開催

- ・令和5年7月 第1回会議 社会教育関係団体運営補助金、岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画（案）について
- ・令和5年10月 第2回会議 生涯学習実施計画の進捗状況について

◇「生涯学習支援チーム」会議の開催

- ・令和5年6月から令和6年3月までに計8回の会議を実施。
- ・生涯学習支援チームの協議テーマについては、引き続き令和5年度も「地域と子ども」に決定した。また、令和4年度のフラッグシップ事業「きしわだ マッチング・マーケット」参加団体へのアンケート結果を検証し、昨年度に引き続き「Part 2」とし、内容の更新を検討する。
- ・アンケート結果では、「展示や体験ブースから離れられなく、発表がよく聞けなかった」「お互い話し合える場が欲しかった」などの意見があり、会議では、開催時間を2時間前倒しし、体験ブースの時間を前半に、その後に発表を行う案や、参加者同士がより交流できるよう、グループワークを行う時間を設けることなどを協議した。

◇フラッグシップ事業「きしわだ マッチング・マーケット Part. 2」の開催

日 時：令和6年2月25日（日）11時～16時（展示11時～16時、体験11時～12:45分、発表13:15分～14:45分、交流14:45分～16時）

場 所：南海浪切ホール4階特別会議室

参加団体：展示18団体、体験9団体（兼展示8団体含む）発表11団体

参加者：団体関係者 86名（うち交流会参加者46名）、一般参加者 45名

内 容：○展示の実施 パネルと机のブースを設置し、開催時間中に自由に見学できるようにした。（昨年度はブースに団体関係者が常駐する必要があったが、無人ブースを可とした）

○体験の実施 9団体のうち6団体が新規の団体で、昨年度とは趣向の異なる内容（フライングディスクやインタビュー、糠ふりかけづくりなど）の体験となった

○発表の実施 11団体が自分たちの活動内容を会場前方で紹介（1団体7分）

○交流会の実施 支援チーム委員がファシリテーターとなり、交流会の参加者46名を6名程度のグループに分け、グループ内で全員が話せるように会話時間を設定し交流した

○その他 16時に交流会を終了したが、その後も会場内で自由交流の場としてグループ外の人たちと交流できる時間を設けた

感想：○時間を分けることで、団体参加者もゆっくりと展示の見学や体験をすることができ、各団体事業を「知る」ことにつながった。

○体験ブースは2時間弱の時間であったが、終了時刻まで多くの参加者で盛況だった。

6. 評価

◇生涯学習支援チーム会議では、昨年度開催したフラッグシップ事業参加団体からのアンケートを踏まえ、参加しやすいよう時間を分ける、参加団体の紹介カード（小冊子）を作成し配布するなどの内容の改善を図り、更につながりづくりや交流ができる機会について検討・協議することができた。

◇交流会では、どのグループも会話が弾み熱心な交流が見られ、参加者が各団体の課題を知ることでアドバイスする場面もあった。

◇実施後のアンケートでは、展示・体験・発表・交流いずれも肯定的な意見が多く、団体同士のつながりづくりについては、今後コラボでの取組の話ができた、連携したい団体が見つかった、他の団体の活動内容を知ることができたとの回答が目立った。

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り □：目標を下回る □：その他

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇生涯学習支援チーム委員は2年任期で、令和6年度は原則継続となる。今回のフラッグシップ事業を検証しながら、社会教育としての地域課題の解決支援やつながりづくりの方策などを協議し、今後どのように事業を展開していくのか検討していく必要がある。

令和 6 年度 点検・評価シート

項目No.	1 2	
事業名	学び舎プログラムの実施	所属名 生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(2) 学習機会の拡充

2. 事業の目的・概要

目的
◇地域課題や生活課題が多様化、細分化している状況のなか、生涯学習の推進のために全世代を対象に学習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成の観点からの事業を実施する。
概要
◇「学び舎ネットワーク」 市民センター5館と市立公民館が連携しながら、学習機会の提供として「公民館」を知ってもらうための講座・イベント等の実施。
◇「学び舎ゼミ」 地域の課題に対して、大学・産業・民間で活躍されている方を講師に招くとともに、参加者間の相互学習を通して取り組む連続講座の実施。
◇「まちづくり実践プロジェクト」 地域活動や市民活動を活性化し、より良い地域づくりにつなげるため、生活課題や地域課題を市民自らが生涯学習活動を活かし、自発的に解決に向けて取り組む事業を募集し、優れた提案を実施いただく提案型委託事業の実施。

3. 事業費

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
1,975 千円	800 千円	711 千円	800 千円
大きな差 がある	項目 理由	①と③ 令和4年度は、ネットワーク事業が市制施行100周年記念事業のため予算増額	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇全世代対象の講座等を実施する学び舎ネットワーク事業や身近な課題に対しより深く学ぶことのできる学び舎ゼミを実施する。 ◇市民自らが地域課題などに対し解決に向けた具体的な取組を募集し委託するまちづくり実践プロジェクトを実施する。	◇参加人数等目標 ①学び舎ネットワーク ・各講座等50名以上 ②学び舎ゼミ ・各回参加者20名以上 ③まちづくり実践プロジェクト ・3団体以上の応募 ◇公民館講座に初参加の人数

5. 令和5年度の実施内容

◇学び舎ネットワーク

○ストリートピアニスト“スミワタル”Xmasライブ

- ・令和5年12月16日開催（市立公民館） 参加者：82名（内、初めて講座に参加した人は21名）
- ・ストリートピアノやYouTube等で活動され、テレビ出演もあるスミワタルさんの演奏会を実施。クリスマスソングで主であったため、世代を問わず知っている曲が多く、子どもから大人まで楽しめる企画となった。
- ・連弾をお願いしたところ、快く引き受けてもらえたので、小学6年生と高校2年生の二人がスミさんと連弾し、良い思い出となった。

○かとうかなこ アコーディオンライブ

- ・令和6年3月10日開催（市立公民館分館） 参加者：100名（内、初めて講座に参加した人は23名）
- ・普段聴く機会が少ないアコーディオン演奏会。アコーディオン奏者のかとうかなこさんとギター奏者の岡崎泰正さんのライブを実施。ボタン式アコーディオンの音色とギターの演奏が心地よい企画となった。
- ・演奏の一部に参加者が一緒に歌う参加型の演奏会としたことで、会場が一体となり大いに盛り上がった演奏会となった。

◇学び舎ゼミ

○「逃げられない人間関係～彼を知り己を知れば百戦危うからず～by孫子」

- ・のべ参加者：178名（内、初めて講座に参加した実人数は16名）
（※令和4年度実績 のべ参加者：52名（内、初めて講座に参加した実人数は6名））
- ・「心理学」をベースに、避けられない人間関係の悩みに、自分の考えや気持ちを知ることによって少しでも前向きに進めるきっかけとなる企画として実施する。
- ・以下のテーマで全5回開催。

第1回「心理学入門」 第2回「ココロの口癖セルフトーク」

第3回「行動のクセを知り周りとも自分ともうまく付き合う方法」

第4回「自分らしくツタワルようにツタエルワザ」 第5回「嫉妬の心理学」

◇まちづくり実践プロジェクト（提案いただいた団体：2団体）

○きしわだおばけやしき

- ・参加者：20名（小学校4年生～高校生まで）
- ・おばけやしきというイベントを子どもたちで企画運営することで考える力を養い、演出や特殊メイクなどのプロが手伝うことで子どもたちの成功体験を築く。
- ・令和6年2月25日「きしわだおばけやしき」開催。（15時～18時） 参加者：100組

○teamらいと（「学校が嫌」と感じている子どもや大人が「ほっとできる居場所づくり」）

- ・月に2回程度、子どもは工作や本を読んで過ごせる場所、大人はお茶を飲みながら話ができる場所として、今ある2つの居場所（家庭と学校）以外にもう1つ、子どもも大人もホッとできる居場所を提供する。
- ・イベント4回、茶話会13回実施。（イベント参加者：54名 茶話会参加者：27名）

6. 評価

◇学び舎ネットワーク事業や学び舎ゼミについては成果目標に掲げた参加者数を大きく上回ったが、まちづくり実践プロジェクトについては2提案にとどまった。また、学び舎ゼミにおいては公民館講座に初めて参加された人も令和4年度から増加した。

◇まちづくり実践プロジェクトの実施団体である teamらいとさんは、この活動がきっかけで令和6年度に本市中学校内での居場所作り（校内サードプレイス）を実施する予定。

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇学び舎ゼミのテーマについては社会問題等をテーマとするが、令和5年度のようにより多くの人が興味を持つテーマを検討する。

◇まちづくり実践プロジェクト応募団体数を増加させる方策として、1団体当たりの委託料上限額を20万円から30万円に引き上げる。

令和 6 年度 点検・評価シート

項目No.	13		
事業名	子ども読書活動の推進	所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動について、すべての子どもに図書に接する機会と場所を提供できるよう、環境の整備を推進する。そのために、庁内の子ども読書推進関係課と連携し、具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図っていく。
概要
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、平成 14 年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められ、一定の成果が認められた。その後、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化（情報化の急激な進展等）から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。国においては、計画の成果や課題を検証し諸情勢の変化等を踏まえ、平成 30 年度に第 4 次基本計画を策定している。
◇本市では、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を目途とする第 3 次計画を策定し実施している。

3. 事業費

①令和 4 年度 (決算)	②令和 5 年度 (予算)	③令和 5 年度 (決算)	④令和 6 年度 (予算)
1,416 千円	1,313 千円	1,368 千円	1,626 千円
大きな差 がある	項目 理由	②と④ 令和 6 年度予算は、子ども読書ノート及び、岸和田再発見①岸和田城の増刷のため印刷製本費が増加	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、庁内での子ども読書活動の取組を推進する。	◇令和 5 年度は「岸和田市子ども読書活動推進会議」を 1 回、「実務担当者会議」を 2 回開催する。
◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。	◇ブックスタート絵本の配布率を 100%に近づける
◇おはなし会や講座を通して、市民へ子どもたちの読書の大切さへの理解と啓発に努める。	◇おはなし会等の開催回数
◇こども読書ノートを配布する。	◇図書館窓口において配布した、「こども読書ノート」による 100 冊達成者数

5. 令和5年度の取組内容

◇事業推進体制

第3次岸和田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに取り組んだ。関係課（健康推進課、子育て支援課、子育て施設課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、郷土文化課）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進会議」を組織し、各課の事業の中で子どもの読書活動にもつなげる事業について情報共有を行った。

（令和5年度は「岸和田市子ども読書活動推進会議」を1回、「実務担当者会議」を2回開催）

◇ブックスタート事業の普及

平成19年度から絵本と子育てに役立つ資料の配布を開始。図書館本館・分館及び公立保育所等で引換券との交換配布を行っていたが、平成29年4月からは保健センターの協力を得て4か月児健診時での配布とし配布率の向上を図っている。令和4年度は99.4%と高い配布率であったが、令和5年度も99.7%と高い配布率を維持した。

◇青少年の児童書への理解と啓発

- ・市内6図書館で乳幼児向け・児童向けお話を185回開催した。
- ・小学校10校へ図書の配送サービスを行った。
- ・すべてのチビッコホームに月1回配本を行った。
- ・「Y Aの森のしおり」を発行し、中学生・高校生向けの図書の情報発信を行った。また、「Y Aの森」をリニューアルし、新たに机や椅子を設置することにより、中学生・高校生向けの読書スペースを確保した。

◇こども読書ノートの配布

「こども読書ノート」を図書館窓口にて配布している。「よんだ日」「本のなまえ」の記入欄があり、100冊読んだ子どもには表彰スタンプを押している。平成31年4月からは「読みきかせ読書手帳」をブックスタート事業で絵本等とともに配布し、子どもを持つ親に対して乳幼児期の読み聞かせの重要性を啓発した。（令和5年度「こども読書ノート」による100冊達成者92名）

6. 評価

◇令和2年3月に策定した「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課の協力を得ながら、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んだ。

◇「ブックスタート事業」の普及のため、保健センターの4か月児健診時に絵本の配布に取り組んだ。新型コロナの影響を受けて配布率が低下したが、令和4年度には回復し、令和5年度も同様に推移している。

◇お話は、図書館スタッフのほか、ボランティアが講師となって開催した。読書活動の促進や参加者同士、また、参加者とボランティア・図書館スタッフとの交流のきっかけにもなる事業で令和3年度は新型コロナ感染拡大のため実施を見送ることもあり89回と減少したが、令和4年度は141回、令和5年度は185回と回復した。

総括評価	□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他
	新型コロナの5類感染症への移行に伴い、おはなし会等の行事も通常通り行うことができ、ほぼコロナ禍前の水準に回復している。また、子ども読書ノートによる100冊達成者は、カウンターでの周知を図ったことで、令和4年度39名から令和5年度は92人に増加した。今後もより一層周知を図っていきたい。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇第3次子ども読書活動推進計画に基づき、以下の事業をすすめる。	
・引き続きブックスタート事業に取り組む。	
・学校への団体貸出しについては、「朝読」や「調べ学習」などに対応した図書を充実させるとともに、利用手続きや配送方法などの改良を図る。	
・中学生・高校生にとって魅力ある本棚づくりに取り組み、中学・高校生の利用促進を図る。また学校との連携を強化する。	
・「子どもの読書活動の推進に関する法律」の理念を具現化できるよう、関係各課、市民・団体との協力・協働で活動を推進していく。	
◇第4次子ども読書活動推進計画の策定	

令和 6 年度 点検・評価シート

項目 No.	14		
事業名	資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進	所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、学び・仕事から趣味・娯楽に至るまで、多種多様な資料を市民に提供することで、市民の学習や活動を支える情報を提供する。 ◇本市の郷土資料を収集し、整理・保存、情報発信することで、先人が築いた数々の文化を継承するとともに、市民の郷土に対する理解と愛着を醸成する。
概要
◇文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他の一般書を収集し、整理し、保存して貸出しに供するとともに、施設においては閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室を設置し、市民の利用に供している。 5つの分館においては祝休日開館や開館時間の延長を実施するとともに、運営は本館が一元的に行い、選書や貸出、レファレンス、企画等を6館と連携することでサービスの向上を図っている。 ◇本市にまつわる出版物や本市の歴史的資料などを郷土資料として収集、整理、保存し、利用者に提供するとともに、資料をデジタル化しWebによる資料の提供を行っている。

3. 事業費

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
147,113 千円	146,020 千円	147,528 千円	146,410 千円
大きな差 がある	項目 理由	②と③ 令和5年度決算には、永井熊七記念財団からの100万円の寄付金の支出額が含まれている。また、令和5年度は消耗品費等が不足しており、他の事業から流用し支出している。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇図書を市民に利用してもらう。	◇図書等の購入点数
◇新たに資料を収集し、市民に提供する。	◇1日の平均来館者数（本館のみ）
◇郷土資料を収集整理しデータ化し提供する。	◇貸出冊数（6館合計）

5. 令和5年度の実施内容

◇令和4年度に導入したオンラインデータベースや、電子書籍システムをより一層利用者に活用してもらえるよう周知を行い、利用者の利便性の向上を図った。

- ・図書等の購入点数 (5年度) 17,944点 (4年度) 17,122点
- ・1日平均来館者数(本館のみ) (5年度) 336.2人 (4年度) 318.5人
- ・貸出冊数(6館合計) (5年度) 800,487冊 (4年度) 811,906冊

◇全館の運営の一元化と平準化を図るため、また各館での連携を図るため、分館を運営する受託業者との会議を毎月1回定例で行っている。

◇デジタルライブラリーの開設

図書館で所蔵している資料のうち、大正から昭和初期の岸和田市や泉州地域の風景を収めた写真や絵ハガキ、濱田青陵氏ゆかりの資料などを市民ボランティアの協力を得ながらデジタル化しホームページで閲覧できるようにした。

6. 評価

◇5分館の開館時間の延長や祝休日開館により、一定時間のサービス提供時間を確保した。

◇各館の企画や行事の内容、蔵書管理や配架状況等について、受託業者との会議等で調整しながら進めることで、本館が全体を把握しながら運営することができた。

◇デジタルアーカイブを開設していることで、これまで図書館で所蔵しながらも保存の都合上から利用者への提供が困難であった郷土資料を、広く提供できる仕組みが構築できている。資料の充実を図るとともに、活用して頂けるよう周知していく。

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他

活字離れ読書離れが指摘される中、前年度並みの利用者に来場いただき、サービスを提供することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇多くの幅広い市民に図書館を利用してもらえるよう、引き続き幅広い資料を取り入れるとともに、市民との協働によるイベントの開催などで利用の促進を図る。

◇今後、図書館のありかたを庁内でも協議するとともに、提供すべきサービスと、そのために必要となるハード、ソフト整備の方向性を取りまとめる。

令和6年度 点検・評価シート

項目No.	15	
事業名	部活動地域移行の推進	所属名 生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	6 市民の地域力や教育力の向上
重点項目	(5) 連携と参画による地域づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇ 少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に取り組む。
概要
◇ スポーツ庁は令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、部活動の地域移行等に向けた実証事業を実施している。本市においても、「令和5年度地域スポーツクラブ体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」を活用し、中学校運動部活動の地域実施に向けた課題を確認する。
◇ まずは休日の運動部活動について、地域で実施できるよう関係機関と連携し、受け入れ先となるスポーツクラブ等との調整や支援を行い、持続可能な部活動のあり方を検証する。

3. 事業費

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
—	13,676 千円	1,636 千円	14,500 千円
大きな差 がある	項目 理由	②と③ ・実証事業に参加するクラブの選定に時間を要し、5部活動で各3か月程度の実施となり、予定より短期となったため。 ・本市の特性を活かした部活動について、スポーツクライミング部は委託契約に至らず、パラスポーツ部及びBMX部は参加希望者がなかったことにより実施できなかったため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇既存の部活動のうち、休日の活動を地域の総合型スポーツクラブが運営する。	◇参加クラブ数 ・既存部活動の地域移行 5部 ・本市らしさを活かした部活動 4部
◇市内の事業者により、ダンス、パラスポーツ、BMXレーシング、クライミングなど本市の特性を活かした部活動を実施する。	◇関係者への満足度調査 参加生徒、保護者、教員へアンケートを実施
◇実証事業をとおして、課題の把握及び対策を検討する。	

5. 令和5年度の取組内容

◇既存の部活動の地域移行

- ・2校5部活動で実証事業を実施

委託先：NPO法人FC岸和田（委託料1,187,241円）

学校名	部活動	実績	実施回数
桜台中学校	サッカー	当初から地域移行実施へ	11回
	ダンス	当初から地域移行実施へ	13回
	ソフトテニス	外部指導員導入中の部活から地域移行実施へ	10回
	バレーボール	外部指導員導入中の部活から地域移行実施へ	13回
葛城中学校	サッカー	顧問による指導から外部指導員派遣実施へ	9回

◇本市らしさを活かした部活動

ダンス：桜台中学校芸能部がダンス部として実施した（平日は、よさこいに取り組んでいる）。

パラスポーツ・BMXレーシング：募集をしたが応募者がなく実施できなかった。

クライミング：委託先確保に至らず実施できなかった。

委託先：パラスポーツ 岸和田市社会福祉協議会（322,520円）

BMXレーシング ドゥールース（125,338円）

委託先	部活動	内 容	募集
社会福祉法人 岸和田市社会 福祉協議会	パラスポーツ	日程：12月から1月の土曜日の午前中2時間 場所：opsol（おぷそる）福祉総合センター 目的：ポッチャ、シッティングバレーなど障がいの有無に関わらず共にスポーツを楽しむことをめざす。	20名
NPO法人 ドゥールース	BMXレーシング	日程：12月から1月の土曜日の午前中2時間 場所：サイクルピア岸和田BMXコース 目的：本格的なコースでスピードやジャンプ、迫力を体験し、新たなスポーツを楽しむことをめざす。	20名
未実施	クライミング	目的：本格的なクライミングウォールを使って、挑戦すること、楽しむことをめざす。	

6. 評価

◇参加クラブ数

既存部活動の地域移行：達成

本市らしさを活かした部活動：未達成

◇関係者への満足度調査

- ・生徒（回答者20名）

取組について 満足：44%、やや満足：40%、どちらでもない：16%、やや不満：0%、不満：0%

今後の参加 したい：48%、ややしたい：28%、どちらでもない：24%、ややしたくない：0%、したくない：0%

- ・保護者（回答者40名）

取組について とても良い：22%、良い：34%、どちらでもない：41%、あまりよくない：3%、よくない：0%

費用負担妥当額 0円：18%、1,000円：38%、1,000～2,000円：25%、2,001～3,000円：18%

3,001円～4,000円：0%、4,001円～5,000円：0%、5,001円～：0%

- ・教員（回答者6名）

負担について 減った：17%、やや減った50%、変わらない：17%、やや増えた：17%、増えた：0%

継続について 希望する：50%、やや希望する：33%、全く希望しない：17%

総括評価

□：目標を上回る □：目標通り ■：目標を下回る □：その他

・顧問と指導員の連携などの課題を実証期間内に解決できなかった。

・本市らしさを活かした部活動が実施できなかった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ・実証事業で把握した課題解決に向け、関係者と協議を行う。

- ・継続部活動では課題解決のため、新規部活動では新たな課題の把握のため、実証事業を継続する。

令和 6 年度 点検・評価シート

項目No.	16	
事業名	社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備	所属名 生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(4) スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇市民がスポーツや運動を通して、健康づくりや仲間づくり、充実した社会生活ができることを目的に、社会体育施設の安全管理、運営を行う。
概要
◇体育館、運動広場、市民プール等の社会体育施設について、市民が安心、安全に利用できるよう計画的な機械のメンテナンスや修繕等の施設整備を行う。
◇社会体育施設再編基本方針に基づき、個別施設計画の策定を進める。

3. 事業費（各施設の指定管理料及び体育館・運動広場・市民プールの管理事業費）

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
251,133 千円	250,810 千円	256,873 千円	243,308 千円
大きな差 がある	項目 理由		

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇直営施設 ・市民プール……各プールの補修等 ・青少年広場……フェンスの補修等 ◇指定管理施設 ・総合体育館……機械の更新、補修 ・運動広場……施設各所の補修 ・市民体育館……施設各所の補修 ◇社会体育施設再編基本方針 ・個別施設計画の策定を進める。	◇直営施設 ・各施設の補修等の実績 ・各施設の利用者数（補助指標） ◇指定管理施設 ・各施設の補修等の実績 ・各施設の利用者数（補助指標）

5. 令和5年度の取組内容

◇直営施設の整備	
・市民プール	
野 田	……排水溝修繕、休憩所屋根修繕、漏水修繕、ろ過ポンプパッキン修繕
朝 陽	……防水修繕、ろ過ポンプパッキン修繕
浜	……防水修繕、排水溝修繕、滑り台修繕、循環ろ過装置減菌タンク取替修繕
桜 台	……ろ過ポンプモーター修繕、貯水槽ポンプ取替修繕、塩素ポンプ取替修繕、トイレ洗浄レバー修繕、フラッシュバルブ修繕
太 田	……遊泳水槽内装修繕、トイレ紙巻器修繕、ろ過ポンプ排水管修繕
八木北	……ろ過ポンプパッキン修繕
・青少年広場	
鴨田池	……フェンス補強、防草シート布設他、漏水修繕
奥ノ池	……側溝法面修繕
◇指定管理施設の整備	
・総合体育館	
……空調用冷温水器改修工事、トレーニング室空調工事、自動火災報知機改修工事、吸収冷温水機器空調熱源修繕、トレーニング室屋根裏防水修繕、緊急ガス遮断装置更新、誘導灯信号装置更新	
・中央体育館	
……屋根修繕、水銀灯不点修繕（LED化）	
・運動広場等	
牛ノロ公園運動広場	……グラウンド内野整地修繕、防球ネット修繕
八木運動広場	……防球ネット修繕
牛ノロ公園テニスコート	……フェンスネット張替
◇社会体育施設の再編について	
・社会体育施設再編第1期実施計画を策定し、耐震性に欠ける市民道場心技館を廃止した。	
・屋内プール整備方針を策定し、屋内プールの早期整備のための取り組みを進めることとした。	

6. 評価

【取組後の効果等】

◇各施設の修理やメンテナンスを行い、大きな事故なく安全管理に努めることができた。市民プールについては、老朽化が著しく必要な修繕を実施し6施設で開設できたが、R4年度からの山滝、城北に加え、R5年度は葛城、春木、今木、山直北の4施設が安全上に課題があることから休場とした。

◇市民道場心技館の利用者について、より安全な施設で活動継続ができるよう受入れ先の調整をした。

◇市民プール

R3年度はコロナ禍により休止。施設の劣化によりR4年度は2プール、R5年度は6プールを休止。

R5年度利用者数	R4年度利用者数	R3年度利用者数
28,111人	30,915人	—

◇運動広場等（有料施設）

施設	R5年度利用者数	R4年度利用者数	R3年度利用者数
運動広場（5ヶ所）	53,342人	56,083人	54,365人
テニスコート（4ヶ所）	25,891人	26,450人	23,304人

◇体育館等

施設	R5年度利用者数	R4年度利用者数	R3年度利用者数
総合体育館	228,553人	206,087人	159,665人
市民道場心技館	11,845人	14,306人	10,643人
中央体育館	47,116人	46,616人	35,106人

□：目標を上回る ■：目標通り □：目標を下回る □：その他

総括評価

施設管理については、必要な修繕やメンテナンスを行い、安全管理に努めることができた
社会体育施設再編第1期実施計画を策定し、耐震性に欠ける市民道場心技館を廃止した。

7. 今後の課題・方向性

方向性	■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
【課題・方向性】	
◇社会体育施設の整備・管理運営を計画的に進める。令和6年度は、市民プールを5ヶ所開設する。	
◇社会体育施設の再編の検討及び屋内プール整備方針に基づく屋内プールの整備の具体化を進める。	

令和6年度 点検・評価シート

項目No.	17		
事業名	市内文化財を活用した普及事業の開催	所属名	生涯学習部 郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 郷土愛の育成
重点項目	(1) 文化財の保護と郷土資料の活用

2. 事業の目的・概要

目的	◇郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概要	◇市内の文化財を活用した普及事業（歴史や文化財に関する企画展・講座の開催）を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。

3. 事業費

①令和4年度 (決算)	②令和5年度 (予算)	③令和5年度 (決算)	④令和6年度 (予算)
16,738 千円	5,313 千円	5,225 千円	11,791 千円
大きな差 がある	項目	A : ①と②③ B : ②③と④	
	理由	A : 市制施行 100 周年記念事業として実施した岡部家に関する企画展の開催及び郷土史倉庫移転に伴う費用等を令和4年度に計上していたため。 B : 岸和田城天守閣耐震計画に伴い、展示室並びに収蔵庫が使用できなくなるため、新たな展示スペースと収蔵庫を設置するための展示計画策定費用を令和6年度に計上しているため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から、岸和田城における企画展を実施する。入場者数を増やすことだけでなく、分かり易い展示を心がけることで、周知・啓発をより一層深めることにより、郷土文化に対する理解の醸成を図る。	◇企画展 開催回数：4回、入場者数：44,000人 ◇出前展示：3箇所 ◇出前講座：4回 ◇出前授業：2回 ◇歴史講座：1回 ◇文化財説明板：1箇所

5. 令和5年度の取組内容

◇岸和田城企画展；4回開催/総入場者 41,576 人 約 135 人/日＝総入場者数 41,576 人÷開場日数 309 日 (参考 令和4年度約 145 人/日＝総入場者数 44,168 人÷開場日数 305 日)
①岸和田城企画展「図会でめぐる岸和田・高石の名所旧跡」 令和5年4月1日～令和5年5月28日/入場者数 11,028 人
②岸和田城企画展「たいむとりっぷ！藩士の日常」 令和5年6月1日～令和5年10月1日/入場者数 11,703 人
③岸和田城企画展「新 収蔵資料展 ―新たな寄附資料より岡部家ゆかりの品々―」 令和5年10月5日～令和6年2月4日/入場者数 12,205 人
④岸和田城企画展（高石市共催事業）「まちにうもれた文化財」 令和6年2月8日～令和6年3月31日/入場者数 6,640 人
◎企画展内容への理解を深めていただくため、展示解説を実施した。
◎各小中学校・産業高校、公共施設等へ企画展のポスターやチラシを配布した。

- ◇出前展示：観光交流センター：「岸和田と鉄砲」
令和5年4月1日～令和6年3月31日
カンカンベイサイドモール：パネル展「岸和田の文化財」
令和6年3月14日～令和6年3月31日
八木市民センター：パネル展「岸和田における近代教育の変遷」
令和5年7月1日～令和5年7月17日
- ◇出前講座：令和5年5月17日『岸和田藩岡部家』30人参加
令和5年5月31日『岸和田と岡部家』80人参加
令和5年7月13日『岡部家の歴史』15人参加
令和5年11月10日『岸和田藩主岡部家の歴史』50人参加
- ◇出前授業：令和5年8月30日、令和5年10月30日に太田・常盤小学校6年生に実施
- ◇歴史講座：令和6年2月10日 大阪府立狭山池博物館 総括主査 中西裕見子氏を講師に招き、
『水中文化遺産からみる歴史と文化～青い海の底から時を超えて～』を開催。20人参加。
- ◇文化財説明板の設置：1箇所
・土生神社社叢説明板設置 令和6年3月31日設置
説明板の設置により、文化財を周知・啓発を行うとともに、郷土に対する理解の醸成を図る。

6. 評価

- ◇岸和田城企画展
- ①広域連携を行っている高石市と本市の名所旧跡を紹介することにより、地域にある貴重な文化財を再発見してもらう機会とすることができた。
 - ②藩士の日常に視点を置いた展示をすることにより、武士の生活を垣間見ることができ、当時の武士の暮らしを知ってもらう機会とすることができた。
 - ③本市に寄贈された岡部家に関する資料を展示することにより、岡部家と家臣や地域との結びつきを示し、本市と岡部家との結びつきを知ってもらうことができた。
 - ④後世に文化財を伝えるために整備されたもの、あるいは文化財そのものであっても現在はまちの景観となってしまうものを紹介することにより、文化財を再発見し、興味関心を高める機会とすることができた。
- ◇学校園や市内公共等施設を通じてポスター・チラシなど周知方法を拡大し、広く知ってもらうことができた。また、子ども向けの展示解説会を実施し、展示内容をより深める機会を提供することができた。
- ◇出前展示・出前講座・出前授業
・地域の文化財を紹介し、郷土学習の提供に繋げることができた。
- ◇文化財説明板の設置
・説明板を設置することにより、現地で直接文化財に触れながら解説を読むことができ、文化財の一層の理解につなげることができた。

総括評価

□：目標を上回る ■：目標通り ○：目標を下回る □：その他

岸和田城での企画展だけでなく、出前展示の複数開催や小学校への出前事業の実施など実施し、郷土文化の普及に務めることができた。また、高石市とも広域連携を機に展示を共催事業として実施することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇企画展については、より深く理解いただけるよう、展示方法の工夫だけでなく展示解説の実施などを行う。
- ◇周知・啓発事業を今後も継続的に行い、本市における郷土文化への理解を高めていく。
- ◇文化財の保存はもちろん、よりよい活用のあり方を示すことにより、文化財に対する理解を浸透し、有意義な利活用を推進する。
- ◇文化財や郷土史について、子どもたちの学習に活用できる情報の提供や出前授業を実施するなど、学校教育との連携を強化し、郷土愛の醸成につなげていく。
- ◇関係機関と協力しながら、適切に歴史的文書の保存に務める。

令和6年度 点検・評価シート

項目No.	18		
事業名	屋内外における多彩な行事の開催	所属名	生涯学習部 郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 郷土愛の育成
重点項目	(2) 身近な自然の保護と啓発

2. 事業の目的・概要

目的
◇郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。
概要
◇自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

3. 事業費

①令和4年度（決算）	②令和5年度（予算）	③令和5年度（決算）	④令和6年度（予算）
6,331 千円	7,035 千円	6,863 千円	7,557 千円
大きな差がある	項目 理由		

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各種普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入場者数 25,000 人 ◇特別展 1 回 ◇企画展 3 回 ◇野外観察会等普及イベントを計 90 回実施 ◇普及用印刷物を 2 種類発行 ◇調査、資料収集 60 回 ◇Web 公開用標本データベースの整備 1,000 件 ◇講師等の派遣対応 50 回

5. 令和5年度の取組内容

◇年間入館者数 22,487 人 ◇特別展 1 回開催／「動物のあし 一足元から知る生き物のくらしー」（令和5年10月28日～令和6年1月8日；入場者 5,309 人）。 ◇企画展 5 回開催／「第 27 回ネイチャーフォト写真展」（令和5年4月10日～5月5日；入場者数 1,783 人）・「しぜん・あそぶ・つくる～サブローさんのまなざし」（令和5年6月3日～7月9日；入場者数 2,037 人）・「天然記念物指定 100 周年 和泉葛城山ブナ林」（場所：市立公民館 1 階展示スペース）（令和5年8月4日～31 日）・「夢洲の生きものたちの記録」（令和5年9月9日～10月1日；入場者数 1,292 人）・「榎本佳樹の野鳥愛～明治・大正・昭和、野鳥の生態研究と愛護運動にかけた生涯～」(令和6年2月23日～3月24日；入場者数 2,432 人) ◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計 77 回実施。 (野外観察会 17 回 499 人、講演会 7 回 337 人、室内実習会 46 回 2,099 人；うちオンライン 3 回、出展 7 回 775 人；総参加者数 3,710 人) ◇普及用印刷物を 1 種類発行（研究報告第 9 号・館報第 10 号：合本） ◇調査、資料収集（63 回）（阪南 2 区人工干潟調査、海岸生物調査、ため池での鳥類調査、神於山昆虫調査等） ◇Web 公開用標本データベース 1,000 件整備（海産無脊椎動物、昆虫類） ◇講師等の派遣対応（70 回：友の会 6 回、学校園 42 回、その他団体 22 回；うちオンライン 2 回；対象者 2,295 人） ◇マスコミ等取材対応（20 回） ◇窓口、電話、メールでの自然や館活動に関する質問に対応（1,305 件）
--

6. 評価

- ◇改修工事のため、1月から2月にかけての約1ヵ月臨時休館したにもかかわらず、年間入館者数は令和4年度の21,172人からさらに増加し、22,000人を越えたことは、新型コロナの5類移行に伴う人流回復が影響したと考えられる。また、コロナ前と比較すると5、11月が多く、9月は少ない傾向がここ2年ほど続いており、前年度との比較では7、9、12、3月が数百人単位で多かった。このうち5、7、11、12、3月は、普及イベントが多かったことや特別展・企画展の開催時期であったことが要因と考えられる。9月の増加は祭礼の本格実施に伴う観光客増が影響したと考えられるが、それでもコロナ前の水準には戻っていないようである。
- ◇普及行事のコロナ関連の中止はほぼなくなったが、実施回数は年間77回（前年度84回）、参加数は3,710人（前年度3,245人）となり、回数は減少したものの参加者数は増加した。1日当たりの参加者数が多い出展イベントの回数増が影響したと考えられる。今年度については、博物館事業をコーディネートする民間事業者が主体となって「海の学びミュージアムサポート」の支援を受け、身近な大阪湾とそれにつながる琵琶湖や淀川水系を体系的に学ぶ連続講座や教材開発、その基礎となる水系調査を行う連携事業「茅渚の海と鳩の湖・なかをとりもつ淀川の流れ」を共催した。瀬田漁港でのシジミ掻き漁体験、岸和田漁港での漁獲物観察、アユなどの遡上に配慮した魚道の観察、貝標本を使用した学習会等の普及活動を実施し、共催先も含めると延べ3,993人も参加があった。なお、講演会・実習会の対面実施が増えたこともあり、オンライン講座は減少した。
- ◇特別展として、「動物のあし 一足元から知る生き物のくらしー」を開催した。総入場者数は5,309人となり、100周年記念事業として実施した前年度の4,692人やコロナ前に外部支援を受けて開催し、盛況を博した令和元年度特別展の4,691人を上回る数値となった。展示は「あし」を切り口として、多彩な標本や生体、映像を用いてさまざまな動物の形態や生活を紹介する内容とし、ユニークな展示タイトルと目を引くポスター・チラシが集客効果をもたらしたと思われた。展示製作の過程では、ポスター・チラシデザインのほか、パネル原稿の平易化や設営等の作業を複数名の個人に担っていただき、効率化と内容のレベルアップ、市民協働を同時に進展させた。
- ◇無料企画展として、毎年開催している写真展のほか、NPO法人が運営する民間博物館との共催による生き物の絵画や切り絵、自然造形を生かしたおもちゃの展示、（公社）大阪自然環境保全協会との共催による夢洲で見られる生物の写真展、生涯学習部内連携で実施した市立公民館展示スペースでの和泉葛城山ブナ林のミニ展示、日本野鳥の会大阪支部との共催による野鳥研究者の生誕150年を記念する展示の計5回実施し、多様な視点での自然の学びにつなげた。
- ◇講師派遣回数はコロナ前の令和元年度が68回で、それ以降は29回、52回、65回と推移していたが、令和5年度は70回となり、コロナ前の水準に回復した。このうち42回は学校・園及び教員対象であり、さらにその約70%は岸和田市内からの依頼であった。大部分の出前授業は対面で実施したが、遠方からの依頼や事前打ち合わせでは引き続きオンラインも活用している。学校連携では、チリメンモンスター実習をはじめとした水産海洋教育の教員による主体的かつ恒常的な実施を目指し、市内外の学校教員を対象に学習指導や実習用キットの貸し出し、実習用試料の無償譲渡を行った。
- ◇館独自アカウントでのSNSの運用を開始し、タイムリーかつこまめな情報発信に努めた。
- ◇（公財）大阪府都市整備推進センターから受託している阪南2区人工干潟調査をはじめ、調査・資料収集はほぼ例年並みに実施し、岸和田市をはじめとした泉州地方の生物相の解明と標本資料の蓄積に貢献した。また、調査に基づいた研究発表会は、オンラインを活用しつつ、友の会との共催により22年連続で開催した。
- ◇前年度までと同様、中学校・高等学校生物部の生徒・教員の課題研究や講座等に、（株）日立ハイテクから借用した卓上型電子顕微鏡を利活用する事業を7月3日～8月22日の間で実施し、のべ571名の利用があった。また、今年度から取り組みを開始した一般向け講座では、夏休みの自由研究の課題として市内の小学生が活用した事例があり、広く学校における研究活動の拠点として一定の役割を果たした。

総括評価

■：目標を上回る □：目標通り □：目標を下回る □：その他

対面での出前授業や普及行事、特別展・企画展等の充実に取り組み、体験を伴った自然学習の機会をさらに拡大することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇普及行事や特別展・企画展等については、実施体制の見直しを図りつつ、無理なく持続できる形で充実に努めていく。オンライン講座は、新しい需要開拓にもつながるため、引き続き実施していく。
- ◇体験を重視した自然学習を通して子どもたちの理科への興味・関心を高めるため、学校・園における学年単位での見学や実習、出前授業、科学部の活動支援、教員研修などの取り組みを引き続き促進しつつ、教員との連携体制の安定化を図る。
- ◇SNSでの情報発信は引き続き積極的に行っていく。
- ◇未就学児ターゲットの事業は、生涯学習部内で連携することで、より効果的な実施を目指す。
- ◇身近な自然への興味を喚起し、生物多様性保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理などの取組を推進する。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 総務課	
スクールサポートスタッフの配置	
事業の目的	事業費
◇コロナ禍での学校運営にあたって3密を避けるための環境づくり等、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるようにするため。	◇小学校 15校 1,877 時間 2,144,871 円 交通費支給対象者3名分=20,850 円 ◇中学校 8校 1,144 時間 1,308,000 円 交通費支給対象者5名分=22,500 円
事業の概要	成果（効果）
◇教室内の換気や消毒などの感染症対策や家庭学習や家庭への連絡資料の準備、印刷、子どもの健康観察のとりまとめ作業等の補助を行う。（小中学校に各1名ずつ配置×1時間/日）（4月8日から3月24日まで）	◇小学校 1,877 時間、中学校 1,144 時間をスクールサポートスタッフが勤務することにより、教職員の業務負担軽減に寄与した。

教育総務部 学校給食課	
コロナ禍における急激な物価高騰下における学校給食費負担軽減事業	
事業の目的	事業費
◇原油価格や電気・ガス料金、食料品等を含む物価高騰の影響を受けている保護者の経済的負担を軽減することが求められるため。	◇小学校・中学校 4月から9月 324,180 千円 1月から3月 167,507 千円
事業の概要	成果（効果）
◇学校給食費の無償化 国の臨時交付を活用し、昨年度は10月から3月まで無償化を実施し、今年度も4月から9月まで無償化を実施した。また、国の追加支援があったことで1月から3月までの給食費についても無償化を実施することが出来た。	◇R5年度は、4月から9月までと1月から3月まで2回に分けて無償化が実施され、10月から12月の3ヶ月分のみが支払い対象となったことで、物価高騰の影響を受けている保護者の経済的な負担軽減に大きく寄与できた。

教育総務部 学校管理課	
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	
事業の目的	事業費
◇新型コロナウイルス感染拡大の防止のために必要となる保健衛生用品の購入など、感染症対策を徹底するために必要な経費を支援することにより、質の高い環境で、子供を安心して育てることができる体制を整備する。	◇幼稚園 22 園分 10 千円
事業の概要	成果（効果）
◇新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品として、継続的に必要となる消毒液やペーパータオル等の消耗品及び空気清浄機やサーキュレーター等の備品の購入に要する経費を支援する。	◇感染症対策を徹底して行い、安全な環境を整備したことで、子供を安心して育てることができる体制をつくることできた。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 学校管理課	
感染症流行下における学校教育活動体制整備事業	
事業の目的	事業費
◇感染症流行下において、感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染者等の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に要する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組ができる体制を整備する。	◇小学校 24 校分 4,043 千円 中学校 11 校分 2,899 千円
事業の概要	成果（効果）
◇感染の拡大を抑制し学校教育活動を継続するための体制を確保するため、感染者等の発生に伴う追加的に必要となる物品の購入等に係る経費及び教室等における効果的な換気の実施に必要な C02 モニター等の換気対策整備に係る経費を支援する。	◇感染症対策を徹底して行い、児童生徒の学習の保障をすることで、安心安全な教育活動ができる体制をつくることできた。

学校教育部 学校教育課	
教育センター管理事業・児童生徒育成支援事業	
事業の目的	事業費
◇コロナ禍において、ICT 端末による家庭学習を推進するために、インターネット環境がない家庭に対して、前年度に引き続きモバイルルーターを貸与する。	
事業の概要	成果（効果）
◇教育センター内の Wi-fi 整備を行い、ICT 端末の活用に関する研修を行っている。また、インターネット環境がない家庭に対して、前年度に引き続きモバイルルーターを貸与する。	◇モバイルルーターの貸与により、インターネット環境がない家庭も含めて、ICT 端末を活用した家庭学習を進めることができた。

学校教育部 学校教育課	
学力向上支援事業	
事業の目的	事業費
◇新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等において、子どもの「学びの保障」を充実させる。	◇学習支援員報酬 12,784,230 円 1,215 円×10,522 時間 学習支援員費用弁償 258,600 円 150 円×1,724 回
事業の概要	成果（効果）
◇授業中や放課後等に学習内容の定着が不十分な児童生徒等に対して個別に学習をサポートする学習支援員を配置する。	◇全小中学校最終学年 96 学級を対象に、学習支援員を計 51 名配置し、学習の遅れに対して個別にフォローすることができた。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

学校教育部 人権教育課	
人権教育に関する指導の充実	
事業の目的	事業費
◇幼児・児童・生徒が新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、差別や偏見を許さない態度を育成する。	
事業の概要	成果（効果）
◇学校園に対し、授業等で活用できる教材を、校園長会・教頭会、人権教育担当者会等で周知し、活用を推進した。	◇多くの学校園で、新型コロナウイルス感染症に伴う差別・偏見を防ぐ取組を実践することができた。

生涯学習部 郷土文化課	
自然資料館管理事業	
事業の目的	事業費
◇来館者向けの感染対策を行い、自然資料館を安全に見学できるようにする。	◇紫外線殺菌灯のメンテナンス 29,700 円 ◇オートディスペンサー用電池、消毒液、エアコン用フィルター等 20,701 円
事業の概要	成果（効果）
◇手すり、スイッチ等の消毒や手指消毒用アルコールの配置、換気といった対応は継続している。 ◇ウイルスを含む浮遊微粒子の低減効果が実証されている中性能フィルターを、事務所内エアコンの吸入口に設置している。	◇安心して見学できる環境を引き続き提供している。

生涯学習部 郷土文化課	
自然資料館普及・展示事業	
事業の目的	事業費
◇普及・教育事業全般でオンラインを活用することで、感染拡大抑止を図りつつ、児童・生徒が身近な自然について学ぶ機会を確保する。	
事業の概要	成果（効果）
◇普及・教育事業は、ほぼ対面での実施に戻ったが、オンライン講座も継続している。出前授業についても対面実施が大部分だが、教員との事前打ち合わせではオンラインも活用している。	◇オンライン講座を一般向けとして3回開催したほか、講演会・研究発表会の際にはオンラインも併用するようにした。オンライン出前授業については、学校・園の児童・生徒対象を2回実施した。これにより、感染拡大抑止を図りながら、児童・生徒の学ぶ機会を確保できた。

4. 教育委員会会議の実施状況、教育委員の主な活動状況

教育委員会会議の実施状況

教育総務部 総務課

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席 委員数	傍聴 人数
	月日	時間	月日	時間	報告	議案		
令和 5	4月13日	15:30-16:48	—	—	11	4	4	0
	5月25日	15:35-16:50	—	—	9	4	4	0
	6月15日	14:30-15:42	—	—	6	2	4	0
	7月27日	13:30-19:10	—	—	3	5	4	17
	8月17日	14:30-16:15	—	—	3	3	4	1
	9月28日	14:30-17:10	—	—	9	4	4	0
	10月19日	14:30-15:40	—	—	7	1	4	0
	11月16日	14:45-16:35	11月10日	書面開催	1	12	3	0
	12月21日	15:30-16:25	—	—	7	0	4	0
	1月18日	14:30-15:30	—	—	4	1	3	0
	2月8日	14:30-16:50	2月1日	13:30-14:00	2	8	7	0
	3月26日	10:00-11:30	—	—	9	5	3	0
合計	12回		2回		71	49	48	18
令和	4	12回	1回		82	64	49	36
	3	12回	3回		82	64	68	12
	2	12回	2回		74	92	56	12
	1	12回	2回		83	74	66	13
平成	30	12回	1回		96	60	62	17
	29	12回	1回		82	35	65	11
	28	12回	1回		89	63	65	1
	27	12回	3回		84	50	75	21
	26	12回	4回		77	72	75	12
	25	12回	4回		71	57	66	0

教育委員の主な活動状況

令和5年度

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・ 日 時 令和5年5月22日（月）13時30分～15時30分
- ・ 場 所 アウリーナ大阪
- ・ 出席委員 教育長、委員1名

◆ 第1回岸和田市総合教育会議

- ・ 日 時 令和5年5月25日（木）13時～15時
- ・ 場 所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

◆ 市町村教育委員会研究協議会

- ・ 日 時 令和5年6月29日（木）
- ・ 場 所 オンライン開催
- ・ 出席委員 委員1名

◆ 第2回岸和田市総合教育会議

- ・ 日 時 令和5年7月13日（木）15時30分～17時30分
- ・ 場 所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

◆ 泉南地区教育委員会連絡協議会

- ・ 日 時 令和5年8月10日（木）15時～19時
- ・ 場 所 スターゲイトホテル関西エアポート
- ・ 出席委員 教育長、委員1名

◆ 第3回岸和田市総合教育会議

- ・ 日 時 令和5年8月24日（木）13時～14時20分
- ・ 場 所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

◆ 第4回岸和田市総合教育会議

- ・ 日 時 令和5年10月5日（木）13時～13時40分
- ・ 場 所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

◆ 文化の日祝典

- ・ 日 時 令和5年11月3日（金・祝）10時～正午
- ・ 場 所 岸和田市立文化会館
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

◆ 近畿市町村教育委員会研修大会

- ・ 日 時 令和5年11月7日（火）13時～15時30分
- ・ 場 所 オンライン開催
- ・ 内 容 テーマ：「先生のゆとりと充実は子どもの輝きに直結～学校の働き方改革」
講師：株式会社 先生の幸せ研究所 代表取締役 澤田 真由美 氏
- ・ 出席委員 委員2名

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会

- ・ 日 時 令和5年11月15日（水）13時15分～16時30分
- ・ 場 所 SORA RINKU
- ・ 出席委員 教育長、委員2名

◆ 泉南地区教育委員研修会

- ・ 日 時 令和5年12月14日（木）13時～
- ・ 場 所 阪南市立鳥取中学校
- ・ 出席委員 教育長

◆ 第5回岸和田市総合教育会議

- ・ 日 時 令和5年12月25日（金）
- ・ 場 所 書面開催
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名、

◆ 岸和田市成人式

- ・ 日 時 令和6年1月8日（月・祝）10時30分～
- ・ 場 所 南海浪切ホール
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

◆ 大阪府市町村教育委員会研修会

- ・ 日 時 令和6年1月30日（火）13時30分～15時30分
- ・ 場 所 オンライン開催
- ・ 内 容 テーマ：不登校の子どもたちのこころと支援
講師：奈良女子大学研究院生活環境学科系 教授 伊藤 美奈子 氏
- ・ 出席委員 委員2名

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣 旨

○岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

○また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

1. 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
2. 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
3. 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ①委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
4. 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第3回定例市議会に提出する。（ただし、平成20年度は第4回定例市議会に提出した。）
5. 評価結果は、市ホームページ、広報さしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（令和5年度は19項目）
- 評価の方法：事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点：取組み後の効果、点検結果、課題・方向性

< 参 考 >

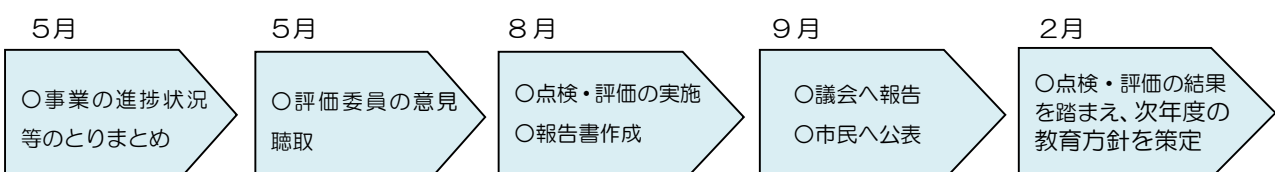
1. 根拠法令
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。（平成20年4月1日施行）

第二十六条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の流れ



関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岸和田市附属機関条例(平成15年条例第1号)第4条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 教育行政に関し学識経験を有する者
- (2) 公募した市民

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

- 2 委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 4 月 1 日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

(会議招集の特例)

- 3 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

[50 音順・敬称略]

ふりがな	う え だ な お み
氏 名	上 田 直 美
所属・職名	阪南市立西鳥取公民館長 社会教育主事 箕土路青少年会館 元館長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	さ い き あ き ひ こ
氏 名	斉 喜 昭 彦
所属・職名	「NPO 法人岸和田市スポーツ協会」 副会長兼理事長兼事務局長 岸和田市スポーツ少年団本部長
専門領域	社会体育関係
ふりがな	さ か も と の ぶ あ き
氏 名	坂 本 暢 章
所属・職名	関西外国語大学 英語キャリア学部 教授 大阪府教育庁 元市町村教育室室長 元熊取町中学校教員
専門領域	教育学・教育政策・学力問題
ふりがな	ど い な ほ
氏 名	土 井 奈 保
所属・職名	公募市民
専門領域	—

令和6年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
 <ご意見をお寄せください>

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ **どの項目に対するご意見ですか？**（該当する項目に○印をつけてください。）

1	授業の改善・読書活動の充実	13	子どもの読書活動の推進
2	「あゆみファイル」の活用	14	資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進
3	産業教育の充実	15	部活動地域移行の推進
4	研修・啓発の充実	16	社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備
5	生徒指導体制・教育相談体制の充実	17	市内文化財を活用した普及行事の開催
6	学校給食運営の充実	18	屋内外における多彩な行事の開催
7	体力向上の取組の推進	19	令和5年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応
8	長寿命化計画に基づく教育環境の改善	20	教育委員会会議の実施状況
9	小・中学校の適正規模・適正配置の推進	21	教育委員の主な活動状況
10	教員の業務負担軽減に向けた取組の推進	22	その他（点検評価全般に関すること）
11	生涯学習基本方針の推進		
12	学び舎プログラムの実施		

※ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

令和6年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(令和5年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町7-1
電話 072-423-9605/FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp